

令和6年第4回京丹波町議会定例会（第2号）

令和6年12月4日（水）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 諸般の報告

第 2 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（13名）

1 番 山 崎 裕 二 君

2 番 山 崎 眞 宏 君

3 番 畠 中 清 司 君

4 番 伊 藤 康 二 君

5 番 居 谷 知 範 君

6 番 西 山 芳 明 君

8 番 谷 口 勝 巳 君

7 番 隅 山 卓 夫 君

9 番 山 田 均 君

10 番 東 まさ子 君

11 番 松 村 英 樹 君

12 番 森 田 幸 子 君

13 番 梅 原 好 範 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（27名）

町 長 畠 中 源 一 君

副町長	山森英二君
総務部長	松山征義君
健康福祉部長	木南哲也君
産業建設部長	栗林英治君
企画情報課長	堀友輔君
総務課長	田中晋雄君
財政課長	山内明宏君
デジタル政策課長	田畑昭彦君
税務課長	小山潤君
住民課長	大西義弘君
福祉支援課長	原澤洋君
健康推進課長	西野菜保子君
子育て支援課長	保田利和君
医療政策課長	中野竜二君
農林振興課長	山内敏史君
商工観光課長	片山健君
土木建築課長	井上晴之君
上下水道課長	村田弘之君
会計管理者	谷口玲子君
瑞穂支所長	豊嶋浩史君
和知支所長	山内善史君
教育長	松本和久君
教育次長	岡本明美君
学校教育課長	宇野浩史君
社会教育課長	西山直人君
選挙管理委員長	正田恭丈君

6 欠席執行部（0名）

7 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	樹山敬子
--------	------

書  
書

記  
記

山 本 美 子  
松 谷 洋 二

開議 午前 9時00分

○議長（梅原好範君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日の会議は、健康管理のため、出席者の入場前の検温、手指消毒を行うとともに、水筒等での飲料の持込みを許可しております。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、令和6年第4回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、諸般の報告》

○議長（梅原好範君） 日程第1、諸般の報告を行います。

12月2日、議会広報広聴特別委員会が開催され、議会だより発行に向けた会議が行われました。

京丹波町情報センターに対し、自主放送番組での本会議の放映を依頼しましたので、報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

《日程第2、一般質問》

○議長（梅原好範君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、順次発言を許可します。

質問者は、最初の質問のみ質問席で行い、以降は自席に戻って、自席にて答弁を受け、次の質問を行ってください。

最初に、居谷知範君の発言を許可します。

5番、居谷知範君。

○5番（居谷知範君） 皆様、おはようございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、議席番号5番、居谷知範の一般質問を通告書に従いまして行います。

議員とならせていただきましてはや3年、くじ運の悪い私は、今回初めて先頭打者ということで、いつもとは違った緊張をしております。今年も大活躍をされた大谷翔平選手のような豪快な先頭打者ホームランなどは打てませんが、京丹波町を少しでもよくしていくために、せめてヒットが打てたらいいなと思っております。

ところで、12月議会初日の畠中町長の行政報告、また、昨日付の京都新聞の記事にも書

かれておりましたが、京丹波町と京都ダイハツ販売株式会社が双方の資源を活用し、地域課題解決を図る協働の取組を推進するため、包括連携協定を締結したとの報告がありました。

協定の内容は、既に連携している健康安全運転講座などに加えて、災害時の車両や物資の提供、緊急移動手段の提供、スポーツ振興など多岐にわたりますが、中でも注目は、町民や観光客の交通手段を確保するための地域公共交通に関する部分の連携です。

町内には町営バスや中京交通の園福線などありますが、そのバス停までが遠い、行けない方が結構いらっしゃると思うのです。いわゆるラストワンマイルです。地域によってはカーシェアやボランティアによる送迎サービスが行われていますが、全ての地域やニーズを網羅しているわけではありません。

これまでも繰り返し訴えてまいりましたが、高齢など様々な理由により免許の返納をしたくても、返納した後に安心して暮らせる土台、行きたい場所に行きたいときに移動できる手段がなければ、免許を返納することはできません。さらに、私自身、多くの高齢者の方々に接する中で、外出し、誰かと出会い、お話しすること、そして笑うことは、健康寿命を延ばすことに直結していると確信するようになりました。そういった課題を解決できるのは、デマンド交通を主軸とした既存の政策とのミックスであるとは私は思っております。

今回の包括連携協定の締結は、高齢化が進む本町にとってとても大きな意義を持つことから、今後の連携の一層の強化と進化を期待しております。

前振りが長くなりましたが、今回も最後までよろしくお願いいたします。

さて、今回の一般質問では、4つの事項について質問をいたします。

まず初めに、地域の環境と安心・安全について、2、農地の適正・有効利用について、3、教育と子育てについて、4、丹波マーケスへの子育てサービスの集積についての順に質問をさせていただきます。

質問事項1、地域の環境と安心・安全についてです。

本町では、高齢化や人口減少に伴いまして、町道や農道の雑草管理が難しくなっている現状があります。また、行政で対応できる範囲にも限界があり、いかに生活環境を適正に維持していくかが地域における大きな課題であり、関心事であると感じています。このことに対する現状認識や見解につきまして、まずお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 井上土木建築課長。

○土木建築課長（井上晴之君） 町道の除草など維持管理にご協力いただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

町道の草刈りにつきましては、区等による作業または隣接する農地等の土地所有者にご協

力いただいているところでありますが、人口減少や高齢化による人員の確保、熱中症対策などの課題があると認識しております。

そのような中、可能な範囲で除草作業等にご協力いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 続きまして、（2）です。

丹波篠山市では、集落や集落営農組織などを対象として、農業用機械の導入支援としての自走式草刈機に対する購入補助制度を設けているといった事例があります。自走式草刈機は、私も頻繁に使用しておりますが、取扱いが比較的簡単で、広大な面積を草刈りすることに適しており、何よりも肉体的な負担や作業時間が大きく軽減されます。本町でも同様の補助を創設し、地域において自走式草刈機の普及を図る考えはないか伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 自走式草刈機につきましては、町の農林漁業関係補助金制度におきまして、自走式草刈機につきましても、農業機械導入の補助対象でありまして、事業費の3分の1を補助しているような状況でございます。

また、中山間直接支払や多面的機能支払などで自走式草刈機の購入もできまして、また、それぞれ集落におきまして、購入いただいた自走式草刈機などを共同利用していただいたりという工夫もいただいて、活用いただいているようなところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 私も、この質問を行うに当たりまして、ホームページとかで確認をしたつもりでおったんですが、もう既にそういった助成制度があるということで、私の調査不足やったなというふうに思っております。ただ、農業とか地域づくりに限らず、様々な補助金や助成金、支援金は非常に多岐にわたります。ただいまの質問で出しました丹波篠山市では、検索しますと非常に簡単にこのような補助金をまとめた冊子が出てきました。しかも、農林業関係の補助であっても、担当課を横断したとても分かりやすいものでした。必要とされる方に必要な支援が届きますように、補助金、助成金など、町民の皆様に分かりやすく周知・広報していただくように取り組んでいただくことをお願いいたします。

続きまして、（3）です。

ボランティア・ロード丹波の取組が丹波地区におきまして長きにわたって年に複数回実施されております。地域住民の皆様はもとより、企業や各種団体、中には少年野球チームに所

属する子どもたちまでが大勢参加されております。ただきれいにするというだけではなく、地域総がかりで取り組むということに、私自身、大変大きな意義があると思っているのですが、このことに対する町としての評価をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） ボランティア・ロード丹波でありますけれども、国道9号の4車線化、それから中央に植樹帯がありますけれども、そうしたものが整備されたことをきっかけに、平成12年から町の玄関口を美しくするというので、旧丹波町時代から取組が始まったということでございます。

以来、今日まで、町民の皆さんとか企業、あるいは各種団体、スポーツ少年団の皆さんなど、大変多くの方々の参加をいただいて、今日に至っているということでもあります。

これは、私たちの大切な道を私たちの手で美しくするといった思いの表れであると、私は心から感謝をいたしておるところでございます。

また、須知から蒲生間の1.7キロメートルにつきましては、国土交通省近畿地方整備局京都国道事務所、それから、蒲生交差点から丹波自然運動公園前までの間につきましては、福知山河川国道事務所と協定も締結しているところでございます。そうしたところで、こうした取組が広く定着をしているんじゃないかと思っております。

また、こういう取組が国土交通省から大変高い評価を得ております。私はうれしいことだと考えております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 続きまして（4）です。

このすばらしいボランティア・ロード丹波と同じような住民参加の取組をCLEAN・CLEAN京丹波として瑞穂・和知地区にも広げていくべきではないかと思えます。

あえて、CLEAN・CLEAN京丹波と申し上げたのは、お察しのとおり、現在、町として推し進められておりますタウンプロモーション戦略GREEN GREEN京丹波に掛け合わせたものであり、こういった行動がプロモーション戦略と極めて親和性の高いものであること、多くの町民の皆様に関わっていただくことで、GREEN GREENへの参画の機運の醸成が図られるのではないかと考えたからです。町としての見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） ボランティア・ロード丹波につきましては、先ほども答弁ございましたけれども、本町における道路の清掃美化活動のシンボリックな取組と位置づけてお

ります。この取組が全町的に広がるように、住民、道路利用者などへの啓発の意味も含めまして、4月、7月、10月の年3回実施をしているものでございます。

ご提案につきましては検討をしてみたいと思いますが、他の地域で実施をしていくことになると、作業の安全の確保、いわゆる国道ですと交通量も非常に多くございますので、通行規制等が必要になったりというようなこともございます。丹波地区は協定により、国土交通省が通行規制も今実施をさせていただいているところでございます。

このボランティアロード以外にも、毎年、各地域で町道や国道、府道、またその他沿線で、女性の会や地域振興会など団体や区、個人での草刈り、ごみ拾いなどの清掃活動も続けていただいておりますので、これらの活動が継続して実施できるように、今後お願いしたいというように思っているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 続きまして、（5）です。

ここからは、生活での安全と安心につきまして質問いたします。

最近、いわゆる闇バイトで集められたと見られる容疑者による強盗や窃盗などの犯罪が横行しておりまして、この種の報道を聞かない日はないくらいです。本町におきましても、以前より空き巣や窃盗などの被害が確認されております。このことに対する現状認識や見解について伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 南丹警察署に伺いますと、本年10月末におけます京丹波町内の窃盗被害件数は35件ございます。令和5年度の15件を上回っているという状況でございますが、居住宅内への空き巣被害といたしましては、この2年間にわたりゼロ件という状況でございます。

窃盗件数が増加しているのは、太陽光の銅線や自転車・自動車の盗難、万引き被害が要因と伺っておりまして、南丹署において、巡回や啓発活動等に努めていただいております。

犯罪被害に関しましては、施錠など、常日頃からの防犯対策が効果的であると認識をしておりますが、現在、京丹波町では、安全・安心まちづくりの協議会を南丹警察署と一緒に組織をいたしまして、日頃の連携強化に努めているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 今年度10月末で町内で35件というのは、結構多いなとびっくりしたところです。

続きまして、（6）です。

防犯カメラの設置は、万が一、犯罪が発生した場合に証拠を残すだけではなく、犯罪への抑止力の効果、ひいては住民の日常生活への安心をもたらします。防犯カメラの価格は、性能にもよりますが、安いもので5,000円前後からとなっています。個人宅での防犯カメラの普及を図るべく、住まいの防犯補助金として、購入に対する補助金を創設してはどうかと考えます。町としての見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 先ほども少し申し上げましたけども、地域ぐるみで防犯活動をいただくということがまず重要であるという認識をしております。また、府内の自治体等でも、現状では公平性の観点から実施している自治体もないことなど、現時点では個人宅を対象といたしました防犯カメラへの補助事業については考えていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 続きまして、（7）です。

防犯カメラの設置には、さきに申し上げましたような大きな効果が期待できるわけなんです。私自身も週に2回程度、桧山の通学路において小中学生の登校の見守りをしておりません。走行される車のスピードとか横断歩道で児童が渡りかけているにもかかわらず停止しない車があるなど、怖い思いをしたこともあります。子どもたちの通学などの安全を守るため、ひいては町全体の交通安全のために、各学校の通学路を中心に防犯カメラの設置を推進する考えはないかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 議員が今おっしゃいましたように、地域の見守り活動等で通学に関しては安全を担保していただいているような状況でございます。

通学路に関しましては、防犯上の観点だけではございませんで、今おっしゃったような交通安全対策や道路環境の整備・改善といったところを総体的に検討される、いわゆる京丹波町通学路等安全推進会議というものがございまして、そちらのほうで議論されるものと認識をしております。その議論も考慮しながら対応していくべきものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） そうしましたら、質問事項1の最後の質問となります。（8）です。

本町におきまして、熊の出没が相次いでおりまして、つい最近も、大分離れますが、秋田市内のスーパーに紛れ込んだというような報道もありまして、町民の皆さんも大変不安がられているのではないかと思います。

熊が出没した際の駆除は、猟友会が頼みの綱となります。報道によりますと、ここでは裁判の詳細は割愛をさせていただきますが、北海道での裁判がきっかけとなって、猟友会が市町村からの駆除要請に応じないよう働きかけをするような動きもあつてあります。

本町におきましては、行政と猟友会がしっかり意思疎通を図っていただいて、駆除に伴う責任の所在を明確にして、猟友会の皆様が安心して活動できるような環境にすべきではないかというふうに考えます。町としての見解をお伺いさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 熊の駆除対応につきましては、振興局、南丹警察署、町、猟友会とでしっかりと連携しております。今後の対応につきましてもしっかりと連携し、対応に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 今回、様々な提案をさせていただきましたが、町民の皆様の暮らしの安全・安心に、引き続き積極的に皆様のご指摘や私自身の気づきを提案していきたいと思っております。

続きまして、質問事項2になります。

農地の適正・有効利用についてです。

私自身、造詣の深い部分ではありませんが、町民の皆様のお声を質問に起こさせていただきました。

まず、（1）です。

現在、耕作放棄地が増加の一途をたどっており、このままでは町内の農地はどうなってしまうのかと不安や心配される声を頻繁に聞きます。本町でも、農林振興課や農業委員会を主体として、地域計画の策定に向けて活発に活動いただいておりますが、本年3月議会で伊藤議員が質問されておりました相続未登記農地や、いわゆる不在地主が所有する農地における管理上の問題点と、京都府農地中間管理機構が今後果たしていく役割についてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 農地の貸し借りのための同意を取るため、農地の所有者等の探索に多くの時間が必要となります。担い手への農地集積が円滑に進まないことや、農地が管理されないことで、周辺の農地への悪影響が発生することにつながります。

そのほかにも、農地管理の継続性についての問題や耕作放棄地化を招く要因の一つでもあります。

こうしたことが生じないように、平成30年に所有者不明農地であっても、全ての相続人を調べることなく、簡易な手続で最長40年間借りることが可能となりました。

その手続につきましては、市町村の農業委員会によります2か月の公示手続を経て、共有者などから申出がない場合には、農地中間管理機構が利用権を取得し、農業者へ貸し付けることが可能となっております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 続きまして、（2）です。

利用権が設定されている農地でも、適正に管理・耕作されていない農地が町内で散見されています。農地の適正利用に向けた取組や指導の状況についてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） このような状況を把握した際には、文書または口頭により適正に管理されるように指導しております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 続きまして、（3）です。

栗の栽培地についてですが、本町では、町を挙げて特産であり貴重な財産である栗の生産拡大を目指して、ガバメントクラウドファンディングなどを活用して積極的な取組を推進している最中ではありますが、志のある方が栽培地を拡大しようとしても、地域の理解が得られず、作りたくても作れない事例があるというふうにお伺いをしました。この点につきまして見解や現状認識をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） そのような意見につきましては、今現在、町のほうでは把握をしていないところでございますけれども、休耕田や既存の水田に新植をいただく場合には、やはり果樹でございますので、低樹高栽培につきましても2.5メートルから3.5メートル

ルの間ということがございますので、やはり隣接の所有者の方の同意をいただくということはあろうかというように思います。特に日照の関係が影響をしてくるので、その辺のところは調整をいただかないといけない。また、もう一点には、多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度においては、田から地目が畑地ということになりますので、交付金が出なくなるというようなこともございますので、そういった場合にもやはり地域の方としっかりと連携を取っていただく必要があるということは指導させていただいておるところでございます。

また、水田を利用される場合には、排水対策として暗渠排水等を入れられる場合には、一旦、農業委員会のほうに形状変更届というものを出していただかなくてはならないということになっておりますので、その手続の中でも隣接者の同意というものは必要となってきますので、そういったことから近隣の農地の皆様の同意は必要になるかなというように思っております。

そういった状況の中で、やはり集約的に事業を進めていくためには、規模拡大でも、現在、作付をいただいている近くのところに植えるのがいいかというように思っておりますので、その辺のところはうまく地域計画の中で、ここの田んぼは、次、栗にしていくなやというような形で、集落の中でも話し合いも必要なのかなというように思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 今答弁いただいたように、葉っぱが落ちるだとか日当たりが悪くなるだとかそういったことがあって、恐らく理解が得られないというところもあったのかなというふうに思うんですが、最後の（4）栗の生産拡大を目指す上で、栽培地の増加というのは絶対に必要だと思っています。このようなミスマッチが起こらないようにするために、本町独自で栗の栽培地のマッチングシステムを構築していく考えはないかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 昨年の3月に策定をいたしました振興計画の中にも書かせていただいておりますけれども、現在、遊休栗園や耕作放棄栗園を次の担い手につなげていこうというような取組も計画の中に入れていただいておりますし、現在、農業委員会のほうで農地利用状況調査を回っていただいておりますし、日々の農業委員会活動の中において、そうした栗園や休耕田等を見つけられた場合は、情報提供をいただくようなことで今取組を進めているところでございます。

現在、そうした状況の中で、少ないんですけども2件情報を事務局のほうに届けていただ

いておりまして、情報を共有していくような形で取組を進めておるところでございます。

こうした取組で得た情報につきましては、生産振興につなげていくために、JAの丹波くり部会とも連携を図りながら、生産拡大につなげていきたいというように考えているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 様々な関係者の連携を深めていただきまして、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

続きまして、質問事項3です。教育と教育環境についてお伺いをいたします。

（1）本年6月議会の私の一般質問では、放課後児童クラブにおける待機児童についてお伺いをしたところですが、この際には、様々な事情が重なりまして、全町で14名の児童が待機状態にあるということで答弁をいただいたんですが、夏休み前には全て解消したという報告もいただいております。人、場所など非常に困難な課題も多かったのではないかと察しますが、どのような方法で解決を図られたのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） 待機児童の解消には、支援員の確保が喫緊の課題でありましたが、町ホームページへの掲載による募集に加え、新聞折り込みチラシにより、支援員を募集し、人員確保を行いました。

また、のびのび児童クラブ1組においては、施設が手狭であることも課題であったため、夏休み以降、放課後児童クラブの拠点を新たに健康管理センターにも設置をいたしまして、2か所の拠点で運営をしております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 続きまして、（2）です。

現在、既に令和7年度の放課後児童クラブ入部希望児童の募集が12月6日を期限として始まっておりますが、現時点での申込み状況はどうであるのか、また、今年度のように、もし定員を超えるような申込みがあった場合の審査基準をどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） 令和7年度の募集につきましては、12月6日までを募集期間としており、現時点では人数は確定はしておりません。

今年度、初めて待機児童が生じた状況を踏まえまして、次年度におきましては、定員を超えた場合は、低学年からの利用を優先することとしております。

また、その際、ひとり親家庭であることや保護者の勤務状況なども考慮いたしまして決定したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 続きまして、（3）です。

放課後児童クラブにおいて支援員の確保は、これまでも、そしてこれからも大きな課題であると思われれます。府内の複数の自治体、例えば与謝野町や城陽市などでは、支援員の民間委託が進んでいると聞いておりますし、本町においても検討する考えはないかお伺いをいたします。

また、あわせまして、民間委託をした場合、保護者からの要望の多い朝夕の利用時間の延長が可能となったり、長期休暇の間、提携した業者から昼食の手配が可能となる事例もあると聞いております。この点につきましても、併せて研究・検討していく考えはないかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今議員からありましたように、現在、京都府内でも放課後児童クラブの安定的な運営、サービス向上への対応の1つとして、民間へ委託する自治体が増えていることを承知しております。

既に、民間委託を開始されている他の市町の状況などを参考に、利用時間の延長、長期休業期間中の昼食提供なども含め、検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） ぜひとも検討をよろしく願いいたします。

続きまして、（4）です。

新聞などによりますと、令和5年度に不登校であった小中学生が全国で34万人を超え、過去最高となったという報道がありましたが、本町の現在の状況はどうであるのかお伺いをいたします。

あわせまして、いじめにより在籍する児童などの生命や心身、財産に被害が生じた疑いがある。もしくは相当な期間、具体的には30日程度だそうですが、学校を欠席することを余儀なくされている事態、いわゆる重大事態と認定されたケースはなかったかどうかお伺いを

いたします。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） 本町の令和6年度いじめアンケート調査の認知件数につきましては、小学校で64件、中学校で7件でありました。

認知件数の多くは、日常的な出来事でのトラブル、例えば冷やかし、からかい、偉そうに言われた、遊ぶふりをしてたたかれた、誘ってもらえないなどが要因であり、また、認知件数のうち、小学1年生から3年生の件数が全体の7割を占めております。

また、いわゆる重大事態と認定されたケースはございません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 現状を確認させていただきました。

続きまして、（5）です。

本町では不登校の傾向があったり、集団生活になじめない児童生徒の支援のために校内型適応指導教室が設置されている小中学校がありますが、そこにも登校できない児童生徒がいるのではないかと、もしくは今後出てくるのではないかと、そこで必要となってくるのが、次の手段としてのフリースクールの利用に係る支援も町として検討すべきではないかと考えます。見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 不登校課題の解消に向けまして、本町では京都府の子どもの教育のための総合交付金を活用した京丹波町版こどもサポート事業を実施しております。

この事業では、必要な学校に連携型校内教育支援教室の設置などにより、一定の成果が上がっているというふうに考えております。

しかしながら、学校へ登校すること自体が困難な児童生徒への支援が今課題となっております。そのため、新たにフリースクールをはじめ、学校外の関係者や機関などから支援を受けられる場合に、必要となる費用の一部を補助する制度を設けました。活用していただけるよう、現在、学校から周知を図っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 次に、（6）です。

私は、現在、町内にあります障害のある子どもを対象とした放課後等デイサービスを行っている事業所にも関わらせていただいておりますが、支援を必要とする子どもが本当に多い

などというのが実感としてあります。こういった子どもと関わる際には、一人ひとりの個性や状況を見極め、画一的ではない、現状にあった、個々にカスタマイズされた支援が必要であると思っております。こういった支援が必要な子どもに対応するために、本町には、こども園、小中学校の特別支援教育の担当者、保健師、作業療法士などで構成されている京丹波町教育支援委員会が設置されています。この教育支援委員会の機能を今後一層強化し、こども家庭センターとも連携しつつ、一人ひとりに寄り添った切れ目のない支援をすべきではないかと考えます。町としての見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今日の児童生徒に係る教育課題には、先ほどもありましたように、不登校、いじめ、虐待、特別支援教育課題などたくさんございます。したがって、必要な支援も多岐にわたっているというのが現状であります。

それらのうち、児童生徒の発達上の課題に関わる支援は、今ご指摘のありました京丹波町教育支援委員会が中心となってその役割を担っております。また、家庭状況など生育環境の課題への支援は、京丹波町こども家庭センターが中心となってその役割を果たしております。

不登校、いじめなどの背景には、発達上の課題と生育環境の課題が複合的な要因となっている場合が少なくありません。

したがって、学校、教育支援委員会、こども家庭センターが相互に連携することが必要でありますし、そういう体制を整えております。

学校、教育支援委員会、こども家庭センター、それぞれが支援機能を高めつつ連携を強めることで、適切な支援ができるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 今、教育長答弁いただきましたように、複合的な要因で支援が必要という状況になっているかと思っておりますので、一層連携をしていただきまして、こういった支援が必要な子どもに必要な支援が届きますようお願いを申し上げます。

続きまして（7）です。

ここからは、育英資金給付事業につきまして質問をさせていただきます。

まず初めに、ほかの自治体ではあまり例がないのではないかとと思うのですが、本町では育英資金給付事業を特別会計としています。なぜ特別会計となっているのか、その理由や意義についてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 本町の育英資金制度は、市町村が実施するものとしては、京都府内でも数少ない給付型の奨学金となっております。したがって、本町の制度、非常に先進的なものというふうに評価を受けております。この育英資金制度によりまして、児童生徒の学ぶ権利を保障するとともに、社会を支える有為の人材育成につながっていると、そんなふうに考えております。

本町の育英資金給付事業を特別会計として育英基金を設けておりますのは、経過としては、町合併前の旧丹波町の制度を引き継いでいることによるものです。

この育英資金給付事業が、このように基金を持ち、特別会計として実施されることにより、事業が安定的かつ継続的に実施できるという効果があるものというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 続きまして、（8）です。

令和5年度末での育英基金の残高と同年度の給付実績をお伺いをいたします。また、令和5年度の決算では歳出に対しまして、ほぼ同一の歳入が一般会計及び基金から半分ずつ繰入れとなっております。これは基金が不足していることを意味するのかなと思ったりもするのですが、この現状につきましてどのような見解をお持ちであるのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） 令和5年度末の育英基金残高は277万4,490円であり、給付額は594万円であります。

寄附金を原資として育英資金の財源を確保しておりましたが、基金残高が減少してきたことから、一般会計からの繰入れを行っております。

今後の事業の継続的な運営には、安定的な財源確保が急務であると考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 基金残を確認をさせていただいたんですが、思った以上に少ないなどというのが実感です。

続きまして、（9）です。

学業への志が高い生徒が、家庭の経済的な事情によりまして進学を諦めるといったことは、誰一人あってはならないというふうに思っております。

先ほどの答弁にもありました基金残につきまして、当事業の事業規模や目的を考えた場合、先ほど申しましたが、基金残があまりにも少ないのではないかというふうに考えます。

育英資金給付事業は、本町における有能な人材育成には欠かすことのできない教育・子育て施策において誇るべき事業であり、基金です。この事業及び基金を、今後においても永続的に持続発展し運営をしていくためには、財政基盤を強固なものにする必要があると思います。ふるさと納税寄附などを財源に、改めて基金残を積み上げるなど、しかるべき措置を取るべきときではないかというふうに考えますが、教育長の見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 先ほど学校教育課長がお答えしましたように、安定的な財源の確保が喫緊の課題であります。育英資金評議員会でも事業の安定的な実施のため、基金の積み増しを求める意見をいただいております。

ご提案をいただきました、ふるさと納税寄附金の活用などにつきましては、財政担当部局とも検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 続きまして、（10）です

先日も京都府内の公立高校における志願状況が発表されておまして、食品科学科につきましては、前年度から志願者は増加しておりますが、普通科に関しましては、過去から著しく定員割れを起こしているというのが現状であります。本町の教育やまちづくりの視点に立ったとき、須知高校が将来にわたって存続していくために、町全体で守っていくことは絶対に必要なことだというふうに思っております。それゆえに、須知高校の魅力化・特色化が一層求められる局面にあるとも思っております。

そこで、食品科学科を前面に打ち出した地域みらい留学という制度を研究・活用してはどうかと提案をいたします。この地域みらい留学という制度ですが、現在、140を超える日本各地、特に地方にある魅力的な公立高校の中から住んでいる都道府県の枠を超えて、自分の興味や関心に合った高校を選択して、高校3年間をその地域で過ごす国内進学プログラムであり、少人数かつ地域に開かれた教育の中で、多様な経験と挑戦の機会があることで、高校生一人ひとりの個性と自立心が育まれることをねらいとしています。

ちなみに、現在、近畿では5校ありますが、京都府内では指定されている高校はありません。この地域みらい留学について、教育長の見解を伺いたく思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 須知高校の魅力化・特色化については、府立高校でありますので、まずは京都府教育委員会において、現在検討が進められております。ただ、京丹波町として

も、町になくなくてはならない高校でもありますので、府の教育委員会と連携しながら、9月に須知高校魅力化プロジェクトを立ち上げ、須知高校、町内の中学校をはじめ、関係者とともに検討を始めております。

その検討の1つに、隠岐島前高校の島留学をモデルにした地域みらい留学制度についても研究の対象とし、現在検討を進めております。

地域みらい留学は、須知高校の活性化のみならず、本町の高校を生かした地域づくりにつながるものでもないかと考えております。

また、同時に地元中学生にも、魅力があり選ばれる高校となるよう、学習内容、あるいは環境の整備等についても併せて検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） この地域みらい留学という制度を私自身も知ったときに、これはもう須知高校にぴったりじゃないかなというふうに思ったりもしました。ぜひとも積極的な検討と府教委への提案をお願いしていきたいなと思っております。

続きまして、質問事項3、最後の質問となります。（11）です。

11月4日、振替休日の月曜日でしたが、第3回目となる京丹波わくわくサイエンスが役場本庁や蒲生野中学校グラウンドを会場に開催されました。当日は、早朝より、蒲生野中学校のグラウンドにおいて熱気球の体験乗船が行われたり、役場本庁では、町内各学校の教職員の皆様はもとより、中高生がボランティアスタッフとして関わり、京都、そして日本を代表するような企業が協力・参画され、非常に多くの家族連れでにぎわっておりました。理系の学問には興味・関心という部分が非常に大事だと思いますし、そのきっかけを提供することはさらに大事だというふうに考えますが、町としての所感や今後の展開をどのように考えておられるのか、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） わくわくサイエンスは、京丹波理科大好き倶楽部と京丹波町教育委員会で共催し、本年度で3年目を迎えました。

1年目は、中央公民館で約150名の参加でありました。2年目からは会場を京丹波町役場とし、約200名の参加。そして、3年目、本年度は300名の参加があり、取組が広がってまいりました。

今年度の特徴としては、地元の企業でありますアズビル京都、イシイ食品に加え、島津製作所、関西電力など多くの企業の協賛をいただき、内容の充実を図ることができました。ま

た、今ご紹介のありましたように、須知高校や蒲生野中学校の生徒の皆さんにもスタッフとして参加をいただくことができました。

参加をいただいた方からは、熱気球体験搭乗をはじめ、様々な体験ができ、楽しみながら理科に対する関心が深まった。あるいはまた、ぜひ来年も参加したいなどの声が寄せられております。

このように、理科教育の振興に効果があったものと評価をしております。

また、この事業と関連し、企画運営に携わっています学校関係者の研修事業も実施し、教員の理科教育の指導力の向上にも取り組んでおります。

今後、この事業の実施主体の体制基盤の強化を図りつつ、より幅広い企業、団体のご協力もいただけるよう、さらに取組を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 私も参加させていただきました。非常に面白かったです。これからの取組の発展を心から期待をしております。

続きまして、質問事項4、丹波マーケスへの子育てサービスの集積について、お伺いをいたします。

（1）です。

9月議会での一般質問におきまして、松村議員から京丹波町図書館中央館の丹波マーケスへの移転について質問があり、様々な観点から勘案しつつ、検討し得る選択肢の一つであるとの前向きな答弁が町長及び教育長からございました。この提案に対しまして賛同し、一層の推進を図るべきではないかという立場から、質問事項4、全体の質問をさせていただこうと思います。

まず、丹波マーケスについてですが、本町における中心的な商業施設であり、買物の場所としてはもちろん、食事やおしゃべりを楽しむコミュニティーの憩いの場所として、多面的で大きな役割も担ってまいりました。

しかしながら、近年の人口減少やコロナ禍を経た商業環境や消費行動の変化から、やむなく撤退された事業者もあり、現在は空きスペースも多い状況となっています。

一方で、京丹波町中央図書館がある中央公民館は、建設後約50年が経過し、老朽化が進んでいることから、本来なら建て替えも検討すべき時期が来ているというふうに考えますが、本町は、現在、そして将来的にも厳しい財政状況にもあり、松村議員から提案のあった中央館の丹波マーケスの移転は、コンパクトなまちづくりという観点からも最善の選択肢である

というふうに考えます。移転計画を一步前進させるタイミングが来たというふうにも考えております。まちづくりの観点並びに教育の視点から、町長、教育長それぞれの見解をお伺いするとともに、松村議員より質問のあった9月議会以降、町としての取組や動きがあれば、併せて答弁をお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 本件につきまして、道の駅「丹波マーケス」への公共機能の移転でございますけれども、9月議会で一般質問があり、ご提案をいただきました。

そのことを受けまして調査検討を進める中で、現在、町の人口推移の状況、あるいは社会経済情勢をいろいろと考えてみたときに、既存の施設を有効活用いたしまして、効率的・効果的に公共インフラ機能を維持するということが大変有益であろうと考えておるところでございます。

つきましては、現在、庁内の部署を横断的に関係する課が構成する丹波マーケス公共機能活用検討チームというのを組織いたしまして、その在り方とか方法論など、検討を始めているところでございます。

また、丹波地域開発株式会社の皆様方と私どもとで、本件に係る意見交換会も実施いたしましたところでございます。

今後、庁内のそうした検討チームと会社を運営していただく皆様方とが、共に協議を前向きに進めていければと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 中央公民館は、建設後50年が経過し、施設の老朽化に伴う課題がたくさん出ております。中央公民館の今後の在り方を考える上で、図書館を含め、中央公民館の機能を丹波マーケスに移転することは、考え得る選択肢の一つであると認識しています。

今後、丹波マーケス公共機能活用検討チームにおいて議論を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 既に役場内の検討チームを組織していただいたり、丹波地域開発株式会社と協議を開始していただいているというご答弁をいただきまして、これからも一層深い協議を進めていただければというふうに思っております。

続きまして（2）です。

京丹波町子育て支援センターが旧上豊田保育所に開設運営をされておりますが、同センターの老朽化も著しくなっております。子どもの発達や成長と読書の関係性や関連性は極めて高く、図書館に子育て支援センターを併設することにより、子育て環境の一層の充実や買物などと合わせたワンストップ的な利便性の向上につながるというふうに考えます。丹波マークスへの図書館移転と併せまして、子育て支援センターも同様に移転してはどうかと考えますが、この点につきまして見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 木南健康福祉部長。

○健康福祉部長（木南哲也君） 本町の子育て支援センターにつきましては、旧上豊田保育所を活用して実施しておりますけれども、建築から44年経過しているために、老朽化も進んできておりまして、今後、施設の安全性を確保するためには、維持管理や改修等に多額の経費が必要と考えられますので、意見も含めて検討する時期に来ているのではないかとこのように考えております。

また、図書館と併設することについては、親子が絵本や本を通じて触れ合うことができ、また、読み聞かせや読書の重要性の理解について促進することもできると考えられますが、今後、利用者のニーズなども把握しながら、子育て支援センターの効果的な実施方法や実施場所など、丹波マークス公共機能活用検討チームの中で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 積極的な検討をよろしく願います。

続きまして、（3）です。

中央公民館にある木育ひろばは、本町の貴重な資源である木のぬくもりに触れることのできるすばらしい施設だというふうに思います。本町は、林業大学校をはじめ、生まれた子どもへの京丹波ぬく森のイス進呈事業などもあり、教育や生活に木が取り入れられています。

そこで、この木育ひろばも合わせて、町内外の方にも木のぬくもりに触れていただけるような、丹波マークス内の目立つ場所に移転するお考えはないかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 木育ひろばは、現在、図書館中央館内の絵本の部屋の中にあり、ふだんから特に未就学児連れの家族によく利用もいただいております。

また、木育ひろば内では、月1回、未就学児向けの読み聞かせイベントを開催し、多くの親子が参加をいただいております。

ひろば内に設置をされました木製のボールプールや車型のおもちゃも人気で、長時間滞在される方も多いのも特徴です。

木育ひろばは、京丹波町らしい象徴的な施設の一つでもあると考えますので、今後、丹波マーケス公共機能活用検討チームの中で検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） こちらも検討をよろしくお願いいたします。

最後の質問となります。（4）です。

ここまでの質問の総まとめというふうになりますが、現在、丹波マーケスにはない子育ての公共的機能を付加することによって、将来にわたる施設全体の機能強化と安定運営を図り、本町が特に力を入れている子育て政策のランドマーク的な存在として、丹波マーケスを子育ての結節点とすべきではないでしょうか。

あわせて、私が本年6月議会の一般質問において提案をさせていただきました、園福線の丹波マーケスへの乗り入れを一層強く要望し、集客や町営バスとの接続の強化を図り、利便性を向上させていくべく交通のハブとすべきではないでしょうか。見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 子育て中の親御さんとか子どもたちの居場所づくりを進めるに当たりましては、既存の地域資源を活用するということが大変有効であろうと私は思っております。

子育て世代の交流の場といたしまして、どういった環境が提供できるのか、その可能性についても調査研究していくことが大事だろうと考えております。

また、今ご提案ありました丹波マーケスの園福線への乗り入れであります。今後の丹波マーケスの活用なども勘案する中で、結節点としての必要性が高まるようになりますと、JR山陰本線沿線地域公共交通活性化協議会というのがあります、そこで協議が必要となってきます。ですから、その協議会を構成します京都府なり、沿線市町と共に検討いたしまして、町営バスとの接続についても、併せて検討を行っていくことが必要だろうと考えております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 既存の施設を活用するということが、今、スクラップ・アンド・ビルドということを考えたときに、特に今の時代、お金がかかることだと思いますので、既存施設の活用というのをぜひとも積極的に検討していただいて、施策の推進をお願い申し上げます。

今回も本当にたくさんの質問がありまして、初めから長い一般質問となりましたが、執行部の皆様には、真摯で丁寧な答弁をいただきましたことに感謝を申し上げまして、私、居谷の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（梅原好範君） これで居谷知範君の一般質問を終わります。

次に、伊藤康二君の発言を許可します。

4番、伊藤康二君。

○4番（伊藤康二君） 改めまして、おはようございます。

議席番号4番、伊藤康二でございます。

議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして、一般質問を始めさせていただきます。

まず、質問事項1、有償運送と無償運送についてでございます。

去る11月11日の交通網対策特別委員会において、企画情報課より説明をいただきました。

そこで、（1）令和6年4月から行われた予約型乗合タクシー（デマンドタクシー）事業の実証実験における運行実績についてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 実証実験の状況としましては、月平均で延べ60人の方にご利用いただいております。

病院や金融機関、郵便局、役場、駅などの生活に必要な移動のほか、山野草などの観光やクラス会などにもご利用いただいております。

運賃についてのアンケートでは、安い、現状のままでよいとの意見でございまして、満足いただいているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） ただいま、アンケートとかいろいろな意見のことを11月11日の委員会でもお伺いをいたしました。

それでは、（2）について、実証実験の結果、実用化に向けどのような問題点があったのかお伺いするとともに、先ほど資料が配られましたが、347件の運送量があったということで、令和6年度予算案ではデマンド交通推進事業全体で938万3,000円の予算が計上されております。347で割りますと、大体、1件当たり2万7,040円ということになります。このことに関しても付け加えて（2）でお伺いをいたしますので、よろしくお願

いを申し上げます。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） まず、実証実験の問題点でございますけども、現時点での対応が必要な問題等は生じておりません。

ただし、実証実験の取組につきましては、利用者にとりまして利便性の高い交通手段が確保されることとなりますけども、一方で、現在の料金体系により継続を行うには、将来にわたって財源負担が生じていることは課題であるというふうにも考えられることから、財源確保も含めまして、引き続き適切で持続可能な運用の確立に向けまして、検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

あと、2点目でございますけども、資料を持っておりませんので、答弁を差し控えたいと思います。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） 資料が先ほど配られましたので、347件、私もただ割っただけの話ですので、大したあれじゃないと思いますが、またこれは後で聞くとしたしまして、（3）にまいります。

有償旅客運送には、カーシェアリング、デマンドタクシー、ライドシェアなどがありますけども、デマンドタクシーを選択した理由についてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） カーシェアリングにつきましては、現在も、竹野地区でカーシェアリングの取組は行われております。

この取組につきましては、地域住民の暮らしを支える共助として行われる優れた仕組みでございますので、引き続き安定した運営と他の地域への横展開を支援させていただきたいというふうに考えておまして、このことから、町営バス等の機関交通やカーシェアリングの取組となる連携を検討した結果、高齢者等の利用の場合、ドア・ツー・ドアが前提となることから、交通空白地有償として自家用有償旅客運送に分類されるデマンド型タクシーの普及に着目しまして、和知地区でデマンドタクシーを運行されているNPO法人の取組を母体とした実証実験に取り組んでいるところでございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） それでは、（4）にまいります。

町における無償ボランティア運送について、どの程度のご理解があるのかお伺いをいたし

ます。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 竹野地区で活動されているコミュニティ・カーシェアリングがあり、地域で支え合う地域づくりの下、活動されております。

また、社会福祉協議会からボランティアとして、上大久保、下大久保、橋爪で個人活動をされている方がいると情報を得ております。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） 情報が私の聞いてるところと同じですので、次の（5）にまいります。

有料旅客運送及び無償ボランティア運送のそれぞれのメリット、デメリットについてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 有償旅客運送は、道路運送法に基づいた運行でございまして、対価に応じた利便性の高いサービスを受けることができます。

無償ボランティア運送は、道路運送法に基づく規制がなく、許可や登録が不要である一方、利用者のニーズに対応するための運転手等の確保が難しいといった課題があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） 京都市バスにおいて、新聞とかテレビで報告されてますけども、運転手の方がなかなか集まらないということを知っております。この京丹波町において、運転手さんが集まるのか集まらないのか、それは心配ではございますが、取りあえず、デマンドタクシーを選択されたので、次の（6）に行かせていただきます。

運送支援充実の一つの手段として、日産の日本電動化アクション「ブルー・スイッチ」の取組における過疎化（交通弱者）対策に関する協定締結に向けた協議を進めてはどうか、提案をいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 日産におきまして、脱炭素促進としてブルー・スイッチの連携を広げられております。

本町におきましても、協定は締結をしておりませんが、京都日産との間で平成27年度からEV車の貸与を受け、現在では貸与期間が終了したことから購入し、公用車として活用しているところでございます。

EV車は、環境や災害対応でも力を発揮するものと認識をしております、町でさらなる展開等につきましても、必要に応じて検討をしてみたいと思います。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） 運送業といいますのは、先ほども言いましたように、運転手さんがいなければなかなか成り立たないということでございます。財源にいたしましても、先ほども言いましたように、1件当たり2万7,000円ほどかかっておるわけでございますけども、これが持続可能な取組でありますようにと思います。それを発言させていただきまして、2番目の高温障害対策についてにまいります。

2年続けて少雨、高温となりました。今後も、地球温暖化の傾向は続くものと考えられております。

昨年的高温による被害について、農林水産省は、9月30日に令和5年地球温暖化影響調査レポートを発表いたしております。水稲では、出穂期以降の高温により白未熟米が発生し、全国で5割の影響が見られ、北日本・東日本では約5割、西日本では約4割の地域で影響が報告されています。これに対して、発生を抑えるための対策として、水管理の徹底、適期移植や収穫の実施、高温耐性品種の導入が行われています。

高温対策については、各都道府県での支援が着実に進められているものの、農林水産省の予算では高温対策、気象変動対策として明確に打ち出された項目はありません。令和5年度補正予算では高温対策栽培体系の転換支援が実施されたが、当初予算には反映されておらず、昨年の急激な気温上昇に対する一時的な対応にすぎない印象がある。

今後、気象がどのように変化していくかを見通すのは難しいですが、平均気温の上昇が続くことは確実である。だからこそ、今のうちに長期的な視野で準備を進める必要がある。既に令和7年度予算案の概算要求は提出されているが、今後の補正予算や来年度以降の当初予算においても、高温対策や気象変動対策への支援を強化し、50年、100年先を見据えた農業の構築を目指すべきであるというふうにレポートされております。

それで、（1）にまいります。

小豆・黒豆農家や水稲農家は、高温によって収量不足となり、収入が減っているのが現状であります。町としての見解をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 近年の異常な高温によります収量及び収入の減少は、深刻であることは承知しておるところでございます。

その補填といたしましては、農業共済や収入保険制度が整備されておりますので、その活

用をお勧めしているところでございます。

そのためにも、今後、農業共済や収入保険の加入につきましても、改めまして啓発してまいりたいと考えております。

また、この高温障害につきましては、町内同じように被害が生じているわけでもございませんで、生産過程や栽培場所によりまして被害の状況が異なっていることもあります。様々な情報を集約いたしまして、必要な対策技術の検討のほうを普及センターや技術センターなど連携を強化して、栽培時における高温障害の防止方法について営農指導ができるように、今後、関係機関と連携を強化して取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） 先ほどのレポートの中にもありましたように、高温耐性品種の導入ということがありましたけども、（2）です。

水稻に関しては、高温に強い品種の採用を京都府に要望していくことが必要と考えるが、町の見解をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 京都府といたしましても、夏場の高温障害や風雨による倒伏に強い、味も香りにもこだわった京式部が、令和2年に京都府オリジナル米として開発されて、令和3年から本格的に栽培や販売がされてきておるところでございます。

栽培技術講習会も開催されまして、推奨されているところではありますが、技術センターで有望視されております「つや姫」や「にこまる」、「きぬむすめ」などの高温耐性品種の栽培要望につきまして、農家の皆様からこういった要望が多くなりましたら、京都府に対しましても適宜要望してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） 要望していただきまして、たくさんのお米が取れるように、農家が収入が増えるようお願いをいたしまして、（3）にまいります。

高温に強いとされる品種を増やさなければ、京都府における稲作の将来は危機的状況となることは必定である。また、高温に強い奨励品種を多く登録する都道府県が増え、JAの概算金が下がることとなれば、府内の水稻農家は大打撃を受けることもまた必定であります。

町としての見解をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 品種登録につきましては、関係機関との調整や時間を要することが考えられるため、今、できることといたしましては、まずは現行品種の作り慣れた品種で安定的に収量を確保していただき、収入を得ていただけるようにすることと考えております。

昨年引き続き異常気象の中で、普及センターや技術センターなどにおきまして、様々なデータが集積されていると思います。

これらの情報分析をお願いいたしまして、今後必要な対策技術の検討をいただきまして、高温時における栽培手法について営農指導いただけるように連携を深めまして、農家様へ情報提供していけるように、まずは努めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） ありがとうございます。

それでは、項目3にまいります。

農業者人口の減少について、日本における農業産出額は全部で9兆円となっております。農家件数は今現在約100万件でございます。大体、2030年のめどで農家件数は40万件に減少するという予想が立っております。続きまして、耕作面積は263万ヘクタール、2030年の時点で耕作面積は173万ヘクタールと減少すると言われております。

この農業者人口の減少について、私なりに調べましたところ、大体5つぐらいの項目があるというふうに推察をしております。少子高齢化と担い手不足、これが1番目に挙げられます。高齢者といえますのは、平均年齢が大体今70歳前後、農業をやっている方でその年齢に達しているということです。定年退職後に農業をやられる方も多いんですけども、その時点ではもう60歳から65歳というふうになっておりますので、平均年齢が高くなっているというのが1つの原因だと思われまます。次に、若者の農業離れでございますけども、昔は、農家の息子は必ずその農業を継がなければなりませんでしたが、しかし、現在では変わって、子どもが農業を継がなければならない家は少なくなっております。職業が自由に選択できるようになり、農業をやっている家であっても、子どもたちが農業を継がずに別の仕事に就くことが多いという現状もあります。3番目に、新規参入者の参入が難しいということでございますけども、農政法の改正によりまして、農地を借りる難易度は下がりましたが、飲食店の店舗を借りるような簡単さはなく、独特の村社会であったり、最初の初期投資額が大きいことも関係をいたしております。次に、もうかりにくくなったということがございまして、その点でも農業をやる方が減っているということでございます。次に、農産物の低価

格とコスト上昇とか輸入品が増えたということもございます。次に、異常気象で、先ほども出ておりますけども、猛暑になったり、台風が案外強くなりまして大型化をしております。それも原因の1つということでございます。3つ目に、労働条件が大変ブラックということでございます。その点も農業をやる方が減っているということでもございます。4番目は、他の産業よりも進歩が遅い。テクノロジーはコストが合わないとか、年に1回の施行とか、高齢者が多く農村社会であるというような原因ということもあるそうでございまして、5番目、最後ですけども、産業構造が高度化しております。発展途上国は第一次産業の割合が非常に多いんですけども、日本のように経済発展をしますと、一次産業に関わる人が減っていくということも原因の1つであると思われまます。

その点で（1）でございますけども、農業者人口の減少に対し、町はどのような解決策を講じられるのか、見解をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） おっしゃいましたように、農業の後継者をめぐる問題というのは、非常に大きな課題だろうと私も認識をいたしておるところでございます。食糧の安定確保、また国土の保全といった意味でも、農業をしっかりと維持発展するということは大切な課題であろうと思っております。

今後予想される担い手の高齢化と人手不足から、地域農業を支える担い手が抱える圃場面積が増えていくということが予想されます。農地の集約化や作業の省力化・効率化というのは、大変重要な課題になっていくだろうと考えております。

こういうことから、水稻栽培を省力・低コスト化して、園芸作物などの高収益作物の栽培による収益力の強化ということが、営農の継続には大変必要になるんじゃないかと考えております。

また、こういう課題は全国的な共通したものでもございます。国の制度におきましても、こういう問題に対する制度も充実をしていることから、制度内容を見極めて活用し、農業経営の効率化、あるいは生産性向上が図れるように努めてまいりたいと考えております。

そして、何よりも、京丹波町は私はずっと食の町ということを標榜いたしております。その中心をなすものは農業であろうと思っております。京丹波町における農業は、魅力のある仕事にする必要がある。これは町の努力であります。そのために、やはりブランド化を図る。そして、町はすばらしい農産物を今まで生産してきております。これのもっとブランド化を図り、収益向上を図る。京丹波町の農業というのは本当に魅力があるよということに、やはりこれは行政も農業関係の皆さん方と一緒に頑張ってまいることが必要だろうと考え

ております。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） それでは、（2）町におけるスマート農業のビジョンについてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） スマート農業につきましては、近年、日々技術が進歩しつつあります。中山間地域におきましても、京都府緑の食料システム基本計画にも示されておるんですけれども、農業用ドローン、ラジコン式草刈機、水管理システムやスマートフォンの活用など、営農支援ソフトの活用も推奨されているところでございます。

本町の水田農業ビジョンにも掲げてはおるんですけれども、こうしたスマート農業の推進によりまして、先ほども答弁ございましたけれども、省力化を実現しまして、低コスト生産の一層の普及、定着を図ってまいりたいというように考えているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） それでは、（3）にまいりますけれども、その対策として、AIによる農業機械の自動運転や遠隔操作が考えられますが、遠隔操作といいましても、この辺から田んぼに行かずとも、遠隔操作で今できるというようなデジタル化が進んでおります。それと、自動運転は当然のことですけれども、AIによる自動運転も進んでおりますので、その辺のことが考えられますが、町としての見解をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） ただいまご質問いただきましたけれども、自動運転や遠隔操作による農業機械の導入については、中山間地域においては、とりわけ進入路の関係等もあるかというように思うんですけれども、まだまだ実証段階ではあるのではないかと認識をしておるところでございます。今後、さらなる機械メーカーなどの進歩に期待をしておるところでございます。

こうした中、町内でも積極的に各集落や担い手さんにおきまして、ラジコン式草刈機や乗用草刈機のほか、食味収量センサー付きコンバイン、直進アシスト付き農業機械の導入が進んできているところでございますし、また一方では、園芸作物の中では温度管理による自動化、それから、タイマー式で液肥等の肥料をやるとかその辺のところのAI化は進んできているところでございまして、今後も、園芸作物、露地等の作物につきましても、こうした情報を得ながら、進めていければなというように思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） 遠隔操作というのが今最先端にありますけども、この遠隔操作ができるようになりますと農業人口が格段と増えます。なぜかといいますと、大概、障害者の方が農業がなかなかできにくいという現状もございますけども、よくテレビで見ます喫茶店にロボットがおりまして、家のほうから遠隔操作で注文を聞いたり、そういう遠隔操作が、今、実際、障害者の方でも家のほうからできるということがあります。これから先、遠隔操作によって、おうちの中からも農機具を操作するなり、そういう時代が来るんじゃないかというふうに考えておりますので、何年か先、また私が言いましたことが現実になるかも分かりませんので、よろしく願いをいたします。

それでは、4番、京都丹波ロードレースについてでございます。

近年、近隣市においても、マラソン大会はめじろ押しでございまして、どの大会でも参加者の確保、それから運営費などに問題を抱えており、存続に苦慮しているように見受けられます。

そこで、（1）ですけども、京都丹波ロードレースの直近5回の参加者の状況をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 直近5回の参加者数につきましては、2018年が3,793人、2019年が3,785人、2020年及び2021年は中止となりまして、2022年が2,498人、2023年が2,501人、2024年が2,573人となっております。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） 京都丹波ロードレースにおいても、昔は3,700人台でしたけども、最近になりますと2,500人台まで落ちているわけでございます。

（2）にまいりますけども、参加者の減少について、町の見解をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） コロナ禍の2年間の影響で、近隣のマラソン大会においても大幅な減少が見られる中、微増ながら回復傾向にあることもございまして、今後も、京丹波町ならではの魅力を付加することで、一定の回復が行えると考えているところでございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） 減少傾向にあるということですので、（3）にまいりますけども、競

技の種目の変更を行う考えはないかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 京都丹波ロードレース大会は、ハーフマラソン、10キロメートル、5キロメートル、3キロメートルの、大きくは4部門で開催をしております。

運営上も種目を絞ることで一定のコストカット等も行えると考えておりますが、本大会は、参加者それぞれの体力等に合わせた種目選択ができることも魅力としているところでございますので、見直し等は考えておりません。

しかしながら、今後、参加者の偏りが見られる場合は、状況に応じて種目変更することも必要であるというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） （4）ですけれども、ロードレースに係る経費について、私も、どれぐらいかかっているのかというようなことを一回も見たことがございません。昔ですと、最初やられた頃は、道に新しい旗が立って派手な感じがしたんですが、今、旗もぼろぼろの黄色いはげたような旗が5つぐらいちよろちよろと並んだぐらいなもので、経費がないのかなというような感じがするんですけれども、大体、経費として幾らぐらいかかるのか。それで黒字になっているのか。赤字になるのか。その辺のことをお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 京都丹波ロードレース大会の開催に必要な経費につきましては1,300万円程度でございます。参加料と企業からの協賛金等や町からの補助金で賄っております。最近では参加者が減っていることもございまして、基金からの繰入れも行いながら運営をしているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） 基金からということですので、赤字ということでございますけれども、赤字になってでも開催をするという意義はどこにあるのか、町長にお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 伊藤議員、通告外と判断します。

次の質問をお願いします。

○4番（伊藤康二君） （5）にまいります。

参加者を増やすための施策として、競技種目にフルマラソンを取り入れることや、運営を行うプロデュースをする方を探すなどして、このロードレースを盛り上げていって、参加者を増やすというようなお考えはないのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） ロードレースではありますが、長い歴史があります。そういう歴史の中で、大会関係者の皆様方、本当に手弁当というか、一生懸命、創意工夫をして今日まで作り上げてきていただいたというものがあります。そしてまた、併催するというか一緒に行われている食のイベントにも魅力を感じて、ご参加いただいている方も大変多くいらっしゃると思います。今や、京丹波町の秋の風物詩として、しっかりと定着していると私は思っておりますし、また、この大会の運営につきまして、船井陸協、各スポーツ団体、そしてまた区長会の皆様方、沿道の皆さん、企業、各団体の皆様方、大変広範囲にお世話になっております。改めて、心から感謝を申し上げたいと思っております。

そういう意味で、今赤字だけでも、意味あるのかというご指摘です。私は、そういった意味では、大いに地域振興に寄与する大変有意義な大会であろうと感じておるところでございます。確信も持っております。

また、今年度、新たにウォーキングイベントというのを開催いたしました。私も参加して園内を回るというウォーキングもさせていただきました。参加者数はあまり多くなかったですけれども、これもしっかりこれから定着をさせていきたいと思っておりますし、また、今回、京都府さんが初めて提唱をしていただきまして、京都府南丹地域のスポーツ&ウェルネス&ニューライフということで関連事業を開始していただきまして、新たなそういう取組も取り入れたところでございます。そうしていろんな工夫をこれからすることが非常に大事だろうと思っております。

しかし、おっしゃいましたように、財源の確保というのも大変厳しい状況もあります。そういった意味で、参加者の増加というのは必須のことだろうと思っております。より一層、魅力あるスポーツ大会にするためにも、皆様方の広範なご意見を賜って、一層発展させていきたいと思っております。

フルマラソン部門でございますけれども、行楽シーズンにちょうど当たるということで、交通規制への対応が必要になっておりますし、また、フルマラソンをすれば大会時間が非常に長くなるということなどで、ボランティア等の協力支援体制の確保も非常に難しい。また、コース設定も非常に難しい。いろんな制約があります。そして、先ほどおっしゃいましたように、近隣のフルマラソンの状況も厳しいということもありますから、このことについては実施することは困難だろうと考えております

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） 赤字であっても、長いこと持続可能にすれば、これから増えてくるの

を期待するということでございます。期待して、5つ目の項目に入らせていただきます。

獣害の被害についてでございます。

獣害の被害といいましても、今回は、田んぼの中とかそういうのではなくて、鹿によって電気柵や防護ネットが壊される事案が、鹿の発情期と申しますか、その時期になると雄が走り回って、角が網にたくさん引っかかっているんです。引っ張って引っ張って壊すものですから、猟師さんに頼むんですけども、猟師さんには捕獲奨励金が支払われることになりますけれども、つぶされた農家の人には網代も何も出ない。つぶされただけで、あとはほったらかしになっているという状況もありますので、その辺の壊された農家に対して補償がされないものか、町の見解をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 現在、町のほうにおきましては、有害の防護施設の修繕につきましては、多面的機能支払制度や中山間直接支払制度をご活用いただきまして、地域内においてそうした制度を活用いただいて、修繕をいただくようお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） 出ないということなので大変がっかりをしておりますけれども、近い将来、やっぱり一般質問でも再々させていただきますように、金網のネット柵にしていだけたら、そういう被害もだんだんなくなってくると思います。その辺のことで金網のネットに補助金のほうをもう少し加えていただけたらというふうをお願いをいたしまして、今回の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（梅原好範君） これで伊藤康二君の一般質問を終わります。

質問の途中ですが、これより暫時休憩に入ります。再開は10時55分とします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時55分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、畠中清司君の発言を許可します。

3番、畠中清司君。

○3番（畠中清司君） ただいま議長の許可を得ましたので、通告書に従いまして一般質問を行いたいと思います。

今回は、グラウンド夜間照明設備について、空き家について、避難所について、緊急情報

の配信についての4項目について、質問をさせていただきます。

まず、1つ目としまして、グラウンド夜間照明設備についてであります。

私の記憶では昭和50年代に設置されたと思っっているんですけども、グラウンド夜間照明設備は、地域のスポーツ活動を支援するために設置され、具体的には、夜間でも安全にスポーツや運動ができるように、グラウンド全体を均等に照らす高性能な照明が設置されていると思っております。グラウンドの夜間照明設備導入により、地域のスポーツクラブや学校の部活動が夜間でも活発に行えるようになり、地域住民の交流の場としても利用されています。夜間でも練習や試合が可能になり、選手の競技力向上に寄与していると思っております。

そこで、(1)としまして、現在使用されている夜間照明設備を備えたグラウンドの数を旧町ごとに伺いたいと思います。

○議長(梅原好範君) 西山社会教育課長。

○社会教育課長(西山直人君) 現在使用されている夜間照明設備を備えたグラウンドにつきましては、丹波地区は、蒲生野中学校グラウンド、上豊田グラウンドの2施設、瑞穂地区は、三ノ宮農村公園グラウンド、グリーンランドみずほホッケーグラウンドの2施設、和知地区は、和知小学校グラウンド、わちグラウンドの2施設でございます。

以上でございます。

○議長(梅原好範君) 畠中君。

○3番(畠中清司君) 夜間照明設備によって、スポーツの愛好者が仕事や学校の後でもスポーツを楽しむことができ、そして、地域のスポーツ活動が活性化してきましたけども、現在では、スポーツ以外でも活用されているというふうに聞いております。

そこで、(2)としまして、令和元年度から現在までの各施設の夜間利用状況(利用人数、利用目的)について伺いたいと思います。

○議長(梅原好範君) 西山社会教育課長。

○社会教育課長(西山直人君) 各施設の令和元年度から令和5年度までの夜間利用人数につきましては、蒲生野中学校グラウンドが1,535人、40人、219人、1,280人、令和5年度が1,100人となっております。続きまして、上豊田グラウンドが220人、ゼロ人、ゼロ人、288人、252人となっております。三ノ宮農村公園グラウンドが962人、66人、24人、1,503人、163人となっております。グリーンランドみずほホッケー場につきましては、令和元年度に整備をされましたので、令和2年度1,416人、1,056人、1,421人、1,495人となっております。和知小学校グラウンドにつきましては、令和元年度から令和5年度までゼロ人でございます。わちグラウンドについま

しては、494人、1,187人、588人、266人、333人となっております。

利用目的につきましては、主にソフトボール競技や軟式野球競技のほか、消防団の操法訓練にもご利用いただいております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 料金の問題じゃなくて、夜間にグラウンドを使用するという人口が減ってるんじゃないかなと思ってます。私らの世代も20代あたりでは抽せんをしなくちゃならないほどのグラウンドの取り合いのような格好になってまして、そのことから比べたら、全くとは言いませんけども、物すごく各グラウンドによってばらつきがあるなと思ってます。続きまして、（3）です。

各施設の夜間使用料はどのようになっているか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） 教育委員会所管運動施設の夜間照明時の1時間当たりの使用料金につきましては、和知グラウンドが2,200円、和知グラウンド以外及び学校施設のグラウンドは1,650円となっております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 関連で申し訳ないですけども、分かる範囲でお願いしたいんですけども。

○議長（梅原好範君） 畠中議員、先般も申し上げましたように関連質問を禁止しております。関連質問でない程度で発言ください。

○3番（畠中清司君） 町外在住者の各施設の夜間利用状況を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） 近年の夜間における町外チーム、団体の利用につきましては、使用はございません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 4つ目としまして、夜間使用料は昼間使用料と比べて、当然ですけども高く設定をされています。その料金の算出基準です。私が見た感じで、昔も今も変わらないように思うんですけども、算出基準について伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） 夜間照明に係る電気料金相当額を使用料金として設定をしておる状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 多くの学校やスポーツ施設では、従来のH I D、高圧水銀灯やメタルハライドランプからL E Dの照明へ切替えが進んでいるところが多々あるんですけども、L E D照明はエネルギーの効率がよく、長寿命でもあるために、運用コストの削減にも寄与しているというのが現状じゃないかなと思ってます。

そこで、5番目としまして、夜間照明設備のL E D化の状況を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） L E D化されました夜間照明設備につきましては、グリーンランドみずほホッケー場のみで令和元年度に整備をしたものになっております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） L E Dの照明は、従来の照明に比べてC O<sub>2</sub>の排出量も少なく、環境に優しい選択肢とされてます。また、光の漏れや過剰な明るさを抑えるための技術も進化しております。L E D導入に関しては、初期費用がかなり高くなりますが、長期的に見れば、運用コストの削減が期待できる。今、照明設備だけじゃなくて、ほかのいろいろな電飾関係にしても、全部L E Dを搭載しているというようなこととなっております。頻度にもよるかもしれませんが、L E Dに切替えが可能であれば、予算もありますので、変えていただいたら、なお一層の夜間の活動というか充実したものになるんじゃないかなと思ってます。

6番目としまして、瑞穂中学校グラウンドの夜間照明設備は現在使用できないと聞いています。ほかの施設も含めまして、現在の使用不可の状況と、それらの施設の今後の対応を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） 瑞穂中学校のほか、和知中学校の夜間照明設備につきましても、使用できない状況です。

両校とも、夜間照明使用の必要はないと確認をしておりますし、学校施設の貸出しの際には、両校グラウンドは夜間照明設備なしとして貸出しをしております、今後においても、同じ取扱いとする予定にしております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 瑞穂中学校の夜間照明を、なかなか上を見るという機会がなかったんですけれども、私も、この間、上をのぞくと、昔の虫取り機がさびついて、もっと劣化して下へ落ちる可能性もあると思います。グラウンド内で電柱を立てて照明があって、そして虫取りの器具があるという格好です。当然、中では生徒がこれから活動をするのに、グラウンドで上を見てスポーツはしないと思うので、年中そこに設置されていますので、使わないのであれば、何か対策をしていただきたいと思います。

7番目です。

今後、グラウンドの夜間照明設備に修理などが発生した場合の対策方針について伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 現在、使用いただいております夜間照明施設に故障等が生じた場合は、使用状況も踏まえ、可能な限り修繕することを前提に対応していきたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 先ほども言いましたけども、8番目ですけども、使用見込みのない夜間照明設備は、安全のために撤去の方向で検討すべきじゃないかなと思ってます。電柱まで撤去というわけには行きませんが、先ほど言いましたように虫を取る器具は、はしごとかで上へ上がっていただかなければなりませんけども、撤去していただかないと、一度確認のほどよろしくお願ひしたいと思います。

それから、9番目です。

照明器具の部品の落下など、維持管理を含めた点検が必要と考えますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） 現在は、担当職員による目視点検を実施しておりますけども、今後は、専門家による保守点検等も検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 10番目で、グラウンドの夜間利用にはたくさんのメリットがあると思うんですけども、町の見解を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） スポーツ庁の調査によりますと、働き世代のスポーツ実施率が全体平均よりも低いというふうな状況になっております。健康的なライフスタイルを定着させるためにも、休日に加え、平日の仕事終わりの夜間にスポーツに親しんでいただく場所を確保することは大変有意義なことだろうと。そういう意味で、夜間照明のある施設の存在が大きいと考えています。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 今の答弁の中でも、地域の活性化とかイベントを開催することによって、スポーツを通じて住民の健康促進にもつながると思います。

そこで、11番目としまして、利用促進などに関する働きかけを行うことが必要と考えますけれども、見解を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 特に、スポーツの利用推進ということであれば、1つは町のスポーツ協会を通じ、各競技団体への働きかけ、また、スポーツを個人のレベルでも進めるべく、スポーツ推進委員会にも活躍をいただいておりますので、こうした推進委員会によるモルックなどの生涯スポーツの夜間教室の実施など、現在使用可能な夜間照明施設を活用した、町民の皆さんのスポーツ実施率を高めるための取組を検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 維持管理だけしっかり努めていただいて、もう利用がないものはないで、できるだけ撤去の方向でお願いしたいと思います。

それでは、2つ目としまして、空き家について質問をさせていただきます。

人口減少や高齢化が進む地方では、空き家の増加が顕著に表れています。空き家の増加がこの20年間で、空き家の総数は約1.5倍に増加して、現在では約849万戸に達していると聞いております。長期間にわたって使用されていない放置空き家は、特に問題視されています。これらの空き家は、建物の劣化が進みやすく、景観の悪化や悪臭、害虫の発生、倒壊の危険などの問題を引き起こす可能性があります。空き家の有効活用や再生を促進するために、空家対策特措法や空き家再生支援制度などの政策が実施されております。空き家問題は、地域社会や経済に多大な影響を及ぼすために、今後も継続的な対策が求められています。

そこで、1つ目としまして、管理不全空家と特定空家との違いについて伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 井上土木建築課長。

○土木建築課長（井上晴之君） それぞれ、空家等対策の推進に関する特別措置法に規定されており、特定空家とは、周囲に著しい悪影響を及ぼすおそれがあり、現状のまま放置することが不適切だと認められる空き家です。

倒壊や衛生的な危険性が高い状態、近隣の生活を守るために放置が不適切である状態、管理不足による景観が悪い状態などが該当いたします。

管理不全空家とは、放置すると特定空家になる可能性のある空き家です。窓や屋根、壁の一部が壊れていたり、雑草が生い茂っていたりする状態などが該当いたします。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） それでは、2つ目の町内の管理不全空家の戸数を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 井上土木建築課長。

○土木建築課長（井上晴之君） 町内の管理不全空家の数は把握しておりません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 把握していないということですが、3番目としまして、管理不全空家の所有者に対して、指導や勧告を行うなど、管理の改善を促した事例はあるのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 井上土木建築課長。

○土木建築課長（井上晴之君） 管理不全空家の所有者に対して、指導や勧告、管理の改善を促した事例はございません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） それでは、4つ目です。

放置すれば、倒壊など著しく保安上危険となるおそれがある特定空家について、町内の件数は把握できているのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 空家等特別対策措置法に基づきます、特定空家としての件数は把握しておりません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） それでは、相続した不要な土地の所有権を国に対して返すことができる国庫帰属制度が、令和5年4月27日に開始されましたけども、町内の状況について伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 井上土木建築課長。

○土木建築課長（井上晴之君） 京丹波町内の土地に関わる法務局への相続土地国庫帰属制度の申請状況につきましては、令和5年度は8件、令和6年度は、8月末時点で2件、計10件が法務局へ申請されたと把握しております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 次に、相続土地の登記義務化、令和6年4月1日に開始されましたけども、土地所有者が亡くなった際にその相続人は、所有権の取得を知ってから3年以内に相続登記することが必要になりました。正当な理由なく怠れば10万円以下の過料が科せられるとなっております。

町としてどのように土地所有者に周知や情報提供などを今後行っていくのか、伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 小山税務課長。

○税務課長（小山 潤君） 相続登記の義務化につきましては、京都地方法務局、司法書士会、土地家屋調査士会などによりまして、広く広報をされているところでございます。

本町におきましては、窓口での対応としまして、法務局等のチラシを用いまして案内をしております。

あわせて、令和6年5月に発送いたしました固定資産税納税通知書におきましても、案内をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 相続の義務化で所有者不明の土地は減って、それから、管理不全空家の規定で空き家の放置も減るということが予想されると思うんですけども、今後の空き家について、私も注視していきたいと思います。

それでは、3つ目としまして、避難所について伺いたいと思います。

一次避難所は、主に予防避難を含む初動的避難所として利用され、二次避難所は、一次避難所が使用できない場合や大規模災害時に利用されます。

そこで、1つ目としまして、一次避難所が各区の集会所、公民館などでない区については、

どのように周知を行っているのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 一次避難所につきましては身近な避難所ということで、集落の公民館等をまず指定をさせていただいてるところでございますが、区のご意向でありましたり、それから、建っている場所が危険地域であったり、そういった場合については、公の施設を利用しているというのが現状でございます。その周知につきましては、昨年度配布をいたしました防災ハザードマップをはじめ、災害時の避難所開設時には京丹波あんしんアプリでお知らせをさせていただいておりますが、その際に、行政区ごとの一次避難所、二次避難所の一覧と一緒に配信をさせてもらっているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 2つ目としまして、高齢などによって自宅から遠い避難所への移動が困難な方もあると聞きます。災害時の移動手段の確保はどのように行われているのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 本町では、一次避難所の開設と合わせまして、いわゆる警戒レベル3ということで、高齢者等避難を発令いたしまして、優先的に高齢者等の避難を早めに呼びかけているという状況でございます。

移動手段のない場合でありましたり、緊急的な避難の場合は、屋内での垂直避難、在宅避難ということでありましたり、安全な親戚や知人のおうち等への水平避難ということで、そういったことも含めてお知らせをしております。いわゆる移動手段等については、現状では個々の状況に応じて対策をいただいているという状況でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 今の移動手段に関しては、区長さんを通じて多分言われていると思うんですけども、各区によっていろいろ条件は違いますので、一概にこの手段で避難してくれということは多分無理かと思うんです。高齢で足が悪い方に外へ出て避難というのは無理ですし、その区ごとに区長さんを通じてやっておられるのではないかなと私は思っております。災害対策基本法が一部改正されまして、令和3年5月20日から災害時における避難情報などの発令方法が変更されたということで、これまで大雨による災害発生時に発令されました警戒レベル3から5について、より円滑に、また迅速に避難の確保、災害対策の実施体制の強化を図るために、避難情報などが見直されたということでの今の答弁だったと思います。

それでは、3つ目としまして、10月に一次避難所変更となった区がありますけども、区民の方の意見聴取などはどのように行われているのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 今回、一次避難所の変更をさせていただいたところからの申出によりまして、避難者の変更をさせていただいたというものでございまして、これにつきましては区民の総意であるという認識をしておりますし、これまでそういった形で一次避難所の変更をさせていただいた場所につきましても、同じように区の中で相談をされた結果だというふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 今後も、こういった区がだんだん人数が減る中ですので、今の一次避難所からの変更ということがあり得ると思うんです。その際、区長さんを通じての避難移動の訓練みたいなことがされると思うんですけども、その中で、いろいろと各区の情報を今後も私自身どうなっていくのかということを見ていきたいと思います。

そして、4つ目としまして、緊急情報の配信について伺いたいと思います。

町内では、台風や大雨などにより避難が必要な状況となった場合に、住民の方への情報発信に京丹波あんしんアプリを使用されています。非常時にアプリによる情報発信が適切に行えるよう、緊急情報の配信訓練を行っておられますけども、その成果と課題について伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） これまでの議会等での議論も踏まえまして、今年度から配信訓練というものを実施させていただいております、つい先日もさせていただいたという状況でございます。

この訓練によりまして、アプリ画面におけます緊急情報の表示方法でありましたり、サイレン音を確認いただくことができまして、実際に警戒レベル4、これは避難指示ということではございますが、それで運用いたします訓練、それから、非常時の混乱防止につながったものではないかというふうに考えております。

課題といたしましては、継続した訓練の実施でありましたり、アプリ登録者数を増やしていくことであると認識をしております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君）　今も答弁ありましたように、昨日確かにありました。10時に鳴らすということで鳴ってました。第1回が令和6年6月3日の月曜日です。それから、2回目が8月6日の火曜日、3回目が10月4日の金曜日、4回目が昨日ということで、5回目、6回目も予定されてます。台風や大雨などによって緊急で避難が必要な状況が生じた際に、町民の方への情報発信するための手段として、京丹波あんしんアプリを運用して非常時に情報発信が適切に行えるように、今答弁ありましたけども緊急情報配信訓練を実施しておられます。配信訓練においては、京丹波あんしんアプリ画面上の緊急情報に通知が表示され、配信時にサイレン付きで着信をお知らせするというので、気に留めておられる方は鳴ってるなということですけども、その関連で2番目です。住民の方が、その訓練の配信を受信できているか確かめることが私は必要だと思うんですけども、その見解について伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君）　田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君）　配信訓練におきましては、いわゆる携帯会社、通信環境でありましたり、それから携帯の機種等によりましての違いがあるということなんですが、受信の有無が生じていないかを確認するために、現状は職員の端末等で受信確認を行っておるということでございます。

アプリ側での情報伝達におきましては、発信者側で受信確認ができないということになっておまして、配信訓練の周知の中で、こういった受信ができなかったり、音が鳴らない、そういった場合の不具合がある場合は、こちらのほうに連絡をいただくように周知をさせていただいております、こういった訓練を繰り返すことで、より確実な受信となるように、そういった精度を高めている状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君）　畠中君。

○3番（畠中清司君）　区の住民の方に、どういう状況かということをお区長さんを通じてでもよろしいですし、関連質問はしませんけども、区長会とか住民の方に説明する機会、どうやということで確かめることは私は可能だと思うんです。だから、6月からやり始めておられますので、まだ日にちは半年もたってるかたっていないかぐらいのことで、よりの確な情報が集まってないとは思いますが、やはりこれをしっかりやっておかないと、近所で火災が発生しても、分からない人は分からないので、やはり一つでも京丹波あんしんアプリということをやっておられますので、これを最大限に生かすということであれば、そういう区長会とかでの情報収集というか、どういうふうになっているかということで、また来期、改善

とかを私はやっていかれるべきだと思います。

3つ目としまして、課題となっている項目を改善するための工夫として、どのようなことが考えられるか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 一番最初の質問で少し触れましたけども、課題につきましては、先ほど申しあげましたような継続した訓練ということも大事であるというふうに考えております。今議員おっしゃっていただきましたように、次年度以降も配信訓練を継続して計画してまいりますし、改善点につきましても検討を重ねていくということも含めまして、先ほど申しあげましたアプリ登録者増加に向けましては、スマホ教室でありましたり、アプリの登録補助も含めて、きめ細やかなサポート体制を継続してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 避難所もそうですけども、あんしんアプリの活用です。今せっかくこういうスマホとかを利用した運用をしているので、こんなことがあっては駄目ですけども、今の大雨とかのいろんな状況もありますので、できるだけこういうのを備えてしっかりやらないと、やっても成果がなかったというようなことになりますので、ないときにやるのが私はこういうあんしんアプリとか避難所のことだと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで畠中清司君の一般質問を終わります。

次に、西山芳明君の発言を許可します。

6番、西山芳明君。

○6番（西山芳明君） 議席番号6番、西山芳明でございます。

ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、令和6年12月議会におきます私の一般質問を通告書に基づきまして、4項目にわたり行ってまいりたいと思います。

まず、1項目めは、猪鼻川有機フッ素化合物検出問題と持続可能な地域づくりについて。2項目めは、京丹波町地域SDGs活動の一層の普及について。3項目めは、放課後児童クラブ「のびのび2組」の改修計画の進捗状況について。4項目めは、山城をはじめとする歴史・文化遺産を生かしたまちづくりについてでございます。

それでは、まず1項目めの猪鼻川有機フッ素化合物検出問題と持続可能な地域づくりにつ

きまして、畠中町長にお伺いをしたいと思います。

本年8月に京丹波町が実施をされました猪鼻川での水質検査で、有機フッ素化合物が国の暫定指針値であります水1リットル当たり50ナノグラムを超える71ナノグラムが検出をされました。この事実は、本年9月26日付の京都新聞はじめ、読売、朝日、毎日といった全国紙におきまして一斉に報じられたことから、地元区をはじめ、地元に関係のある関係者等にも大きな衝撃として様々な意見を聞くこととなりました。

猪鼻区自治会では、11月11日に総集会を開催し、これまでの経過報告や意見交換を行ったところ、実に全世帯の7割以上の出席があり、この問題に対する関心の高さを示す結果となりました。

ところで、有機フッ素化合物とは、その総称をPFASと言い、炭素とフッ素が結合した有機化合物で、水や油をはじき、熱や薬品に強いことから、撥水剤や界面活性剤、消火剤、コーティング剤など幅広い用途で使用されてきた化合物でしたが、2020年に厚生労働省は、水道水について発がん性などの疑いがある一部のPFOA及びPFOSの合計値が57ナノグラム以下という暫定指針値を設定しました。

また、これらの物質は、環境中では分解されにくく、蓄積性や長期毒性が疑われることから、国際的にも製造や使用が制限をされており、日本では2021年までにPFASの製造と輸入が原則禁止をされました。

そこで、今回、猪鼻川で検出されましたPFOA、PFOSの合計値の暫定指針値を上回る結果に対しましてのこれまでの町としての対応、また、本件に対する今後の改善対策への取組についてお伺いをしたいと思います。

まず、1点目は、猪鼻川において、国の暫定指針値を超えるPFASが検出されたことに対して、町長としてどのように受け止め、また、このことに対してどのような対応を指示されたのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 率直に言いまして、驚き、また困惑をいたしております。

有機フッ素化合物につきましては、健康影響などによる科学的知見が必ずしも十分ではないという状況でありまして、現在国の専門家会議などで科学的知見を収集し、総合的な対応が検討されている段階だと聞いております。したがって、指針が今ないわけでございますので、町としても対応に苦慮しているという状況でございます。

そういう中で、水道水につきましては、国が定める暫定目標値を下回っておりますので、どうか皆様方、安心してご利用いただきたいと思いますと考えております。

現時点における対応でありますけれども、京都府のアドバイスもいただきながら、国の対応手引きに基づきまして、継続的な監視を実施することといたしまして、今回の補正予算におきまして、検査費用を計上させていただいているところでございます。

結果などを関係機関と共有しながら、原因究明に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 2点目に、本町が実施をされましたPFOA、PFOSの河川水の検査箇所数とその結果についてお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） これまで、臨時的に2回の水質検査を実施したところ、いずれも国が示す暫定指針値、1リットル当たり50ナノグラムでございますけれども、その数値を上回っておりまして、1回目が令和6年6月5日に採水を行いまして67ナノグラム、2回目が8月1日に採水を行いまして71ナノグラムでございました。

検査箇所につきましては、2回とも、町が毎年、定期的水質検査を実施している場所でございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 大西課長、箇所数をお示してください。

大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 失礼いたしました。

箇所は1か所でございます。

○議長（梅原好範君） 西山議員。

○6番（西山芳明君） 猪鼻地内におきましては、専業農家や新規就農で移住をされてきた若者世代も居住をされております。また、中には、今回の問題で風評被害を受けて、営農計画に大きな支障を来し、収益が大幅に落ち込んでいる専業農家もおられます。風評被害対策として、町として具体的な救済対策を講じる考えはないかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 報道以降、風評被害が生じたことについては把握しているところではございますが、府内ほかの地域も含めまして、出荷規制はされていないものと把握しておりまして、具体の救済対策につきましては、現在考えておりませんことをご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 次の4点目でございます。

猪鼻地内には、昭和59年2月から操業を開始されました産業廃棄物の最終埋立処分場が存在をしております。その処分場を受け入れる際に、農業用水を猪鼻川の水に依存することなく、他の谷川の支流から水源を確保して、農作物の栽培ができるよう水路整備がなされた経過がございました。

その後、40年以上が経過する中で、取水をしております支流の形状も変わり、中には全く支流からの取水が不可能な圃場も多くありまして、猪鼻川からの取水を余儀なくされている状況にあります。

風評被害や健康被害を防ぐためには、水路の原状復帰が急務と考えますが、現状の把握と改善の取組について検討する考えはないかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 速やかに状況を確認させていただきまして、施工の可能性とか、あるいは取り組むことができる制度なども含めて、改善の方法などについて調査をし、改めまして、ご相談させていただきたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 早急に対応をよろしくお願ひしたいと思います。

5点目です。

9月26日付の新聞報道の中で、町の方針にございました、引き続き水質検査や原因の追求に努めていくと表明をされております。先ほど町長答弁の中で、今回、補正予算も計上したんだというようなお話もございましたが、今後の水質検査の計画、あるいは原因追及についての取組についてお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 国の対応手引きの継続的な監視調査の項目におきまして、基本的には、環境基準を超過した地点におきまして、調査頻度は年1回以上実施することとし、調査時期は毎年同じ時期に設定することが望ましいとされているところでございます。

補正予算を可決いただきましたら、できるだけ早い時期に臨時の水質検査を実施したいと考えております。

また、上流にあたる瑞穂環境保全センターにおきましても、独自に一定期間、集中的に水質検査を実施をしていただいております。この結果も踏まえて、関係機関とも協議しながら次の対応を検討してまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 継続してよろしくお願ひしたいと思います。

6点目でございます。

ここ数年の間に、猪鼻の環境が特に気に入られて、また、先に移住された方の人脈等を通して、4件の移住者があり、その中には、保育所に通うお子様をお持ちのご家庭も含まれております。まださらにこれからも移住希望者がいるとの情報もございます。

今後、集落の将来を考えたときに、その方たちも含め、住民が住み続けられる持続可能な地域環境の整備が重要な課題であろうと考えます。

こうした観点からしますと、この問題は単に猪鼻区特有の課題ではなく、町長が公約に掲げられております健やかで幸せな食のまちづくりの公約実現に加え、持続可能なまちづくりを推進していく上でも乗り越えていくべき重要な意味を包含していると考えます。改めてこの課題解決に向けた町長の見解をお伺ひしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 今般この結果を踏まえて、私は大変憂慮をいたしております。京都府内をはじめ、全国各地で暫定基準値を上回る検査結果が報道されております。せんだつてもNHKで特集が組まれたということでもございました。どこの自治体も大変対応に苦慮されている状況がうかがえたところであります。

また、有機フッ素化合物は、2000年代の初め頃まで、様々な工業で利用されて、私たちの身の回りの製品を作る際にも使われてきたと思っております、大変身近であろうと思っております。

引き続き、地元の皆さんに情報をしっかりとお知らせいたしますとともに、この問題は、おっしゃいましたように、本町だけの問題じゃなしに、全国的な問題として、国を挙げて取り組んでいただくということが不可欠であろうと思っております。京都府におかれましても国に対して、有機フッ素化合物対策の推進についての要望を行っていただいておりますけれども、町としても、さらに、京都府あるいは関係自治体とも連携を図りながら、そして情報交換もしながら、地域住民の皆さん方の安心安全のために、声を上げてまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ぜひとも、これは、先ほどございましたとおり、一地域だけの問題ではなく、国を挙げての対策も必要であろうというふうにも思います。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、2項目めの質問に入ってまいりたいと思います。

京丹波町地域SDGs活動の一層の普及について、お伺いをしたいと思います。

今年度、持続可能で豊かな地域創造事業に6,807万円を計上しており、その内訳として、デジタル地域通貨アプリケーション導入に1,507万円、交流拠点施設整備工事として、グリーンランドみずほ内のガーデンロッジに個人事業主や小規模法人、起業家や在宅勤務者など、それぞれ背景の違った人たちが集まり、事務所を共有し、個々の独立した仕事をこなしながら利用者同士が交流を図る、いわゆるコワーキングスペースを整備するため、4,000万円を計上して、現在工事が進められております。これらの取組施策のベースとなっておりますのは京丹波町地域SDGs活動の普及であり、持続可能な地域課題の解決への仕組みを構築する目的とした施策であると思います。

本件につきましては、9月議会でも一部他の議員からも質問があったところでございますけれども、今後のまちづくりのために極めて重要な施策であるにもかかわらず、いま一つ浸透が進んでいないことから、改めて、次のとおり質問を行いたいと思います。

まず、1点目ですが、京丹波町ファンクラブ事業につきまして、令和6年度の獲得目標人数1,000人と設定されておりますが、現在の会員数をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） ご質問いただきました、令和5年度から開始をしております京丹波ファンクラブ「クラブ京丹波」でございますけれども、会員数につきましては、令和6年12月4日、本日時点でございますけれども、386名となっております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 2点目です。

全国で先駆けとしてファンクラブづくりに熱心に取り組んでおられます、岐阜県飛騨市では、その目的が関係人口の見える化であったり、先日、総務産建常任委員会で視察を行ったんですが、広島県庄原市、実はこれ、庄原市のファンクラブの会員カードでございます。庄原市では、常に会員になると庄原市からメールが届きまして、イベントの開催時、こういったイベントがありますというお知らせやら、それから、つい先日は、会員カードに番号が振ってありまして、その番号で抽せん会が行われて、特産品を送りますというようなそういったイベントもやられて、常にファンクラブの会員であるという帰属意識を会員にしっかりとアピールされてるなというふうに思うんですが、その庄原市では、ファンクラブ会員から定住人口につなげていくという明確な手段や手順、目的がしっかりと示されている中で、本町

のファンクラブの取組目標が関係人口の創出強化ということにつきまして、その先に何を指すのかがいま一つ明確に示されていないのではないかとこのように思います。本町では、その関係人口をいかに持続可能なまちづくりにつなげていくか、そのことこそが本来目的とすべきところではないかと考えますが、改めて、町の目指す関係人口創出の目的をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 人口が減少する中で、交流人口とか関係人口を増やすということは極めて重要な施策だと考えております。

その中で、ファンクラブ事業を実施する目的というのは、関係人口の創出であろうと考えております。

しかし、それはあくまでファンクラブ事業の目的でございます、持続可能なまちづくりというマクロな施策の視点におきましては、一つの手段であるとも考えております。

昨年10月に、京丹波町は町の枠を超えて、想いでつながるコミュニティーになっていくとのタウンプロモーション宣言をいたしました。その基盤として、ファンクラブを位置づけているものであります。

ファンクラブを通じて、関係人口との強固なつながりを構築して、そして地域を超えた協力関係を育む、これが持続可能なまちづくりを目的とした取組になると考えております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 全く同感のご答弁をいただきました。

3点目でございます。

先ほどの広島県庄原市に対して、先進地視察を依頼をしたところ、まず庄原市のファンクラブの会員に登録をしてもらわないと駄目ですよということで、議会事務局からそれぞれ議員に連絡があって、全員の議員が会員登録をしたというふうに思うんですが、これだけで既に13人の会員が増加をしたんだなというふうなことを思うわけでございますが、そうした取組もかなり熱心にやられているなと印象を受けたところでございます。

先ほどの答弁で、本町のファンクラブの会員登録者数が386名というような登録であるということでもございましたけども、目標の4割にも満たない状況の中で、定住人口増大につなげることを目指すのであれば、行政はもちろん、町民挙げてもっと積極的な会員募集に取り組む必要があるんじゃないかと考えますが、今後の会員獲得対策に対する具体的な方策につきまして、お伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） ファンクラブ会員の獲得についてでございますけども、議員からご指摘がございましたが、やはり町民の皆様を含む多くの町内関係者総ぐるみの取組が不可欠であると認識しておりますし、それからまた、会員となることの魅力的なメリットが重要であるとやはり考えているところでございます。先ほど庄原市の事例も挙げていただきましたけども、そういうことだろうというふうに考えております。

そのために、現在実施に向けて準備を進めていることがございまして、地域とのつながりといったところに着目を実はいたしまして、会員様が地域特有の体験ですとか地域住民との交流を深められる制度設計といったものを、今現在準備を進めているということでございます。

つまりは、我々、町とか役場、行政のみならず、町民の皆様との取組が極めて重要であると考えております。

さらには、京丹波町ならではの特徴ということもやっぱり生かしていく必要があるということ。食ですとか、農業、林業、それから宿泊、ともすれば、朝霧とか星空といったロケーション、景観みたいなどころも、地域の魅力を深く体験できる観光産業コンテンツということで、提供するというようなメリットもまた付加しながら、町を挙げての仕組みづくりを検討しているということでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ファンクラブ会員に対するサービスの充実という点についても触れていただきましたけれども、まずは会員の母数をいかに増やすかということが最優先であろうというふうに思いますので、本町の建物の視察も結構あるようでございますし、その人たちにもぜひとも登録をしてもらいたいようなそういったチャンスはいっぱいあると思うので、そういったものを生かしながら、まずは会員総数を増やしていく努力をお願いしたいというふうに思います。

4点目でございます。

本年3月15日、告示第7号で、京丹波町サンクスポイント事業実施要領が制定をされまして、その中身はといいますと、町から地域貢献活動を実施する団体につきまして、サンクスポイントを交付し、その団体が主催する地域活動への参加者に対して、活動内容ごとにそのポイントを交付する仕組みとなっております。地域貢献活動主催団体とはどのような団体を指し、また、現在、何団体が登録されているのか。

また、具体的には、どのような活動メニューがあり、それらの活動についてどのような告

知や広報が行われているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 地域貢献活動主催団体の登録数は、8団体でございます。

活動メニューにつきましては、地域振興活動や農業振興活動、林業振興活動など多岐にわたります。

直近の活動では、京丹波マルシェのイベント運営のボランティアスタッフや、黒枝豆の収穫体験を実施いたしました。

取組の告知につきましては、主催団体の増加に向けては、住民自治組織の会議等で説明や意見交換を行っております。

各取組への参加募集につきましては、ウェブ上のプラットフォームや京丹波あんしんアプリで募集を行うとともに、京都府のウェブサイトにも掲載いただくほか、町内外の様々な交流イベントにおいてチラシ等をお配りし、呼びかけを行っております。

また、自主放送番組や広報誌を通じまして取組の紹介を行い、魅力等のお知らせを行っております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 現在、8団体というご答弁をいただいたんですが、地域貢献活動を主催団体が行います公益的な地域活動で、現在までに何人ぐらいの参加者がおられて、実際何ポイント付与されているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 令和6年度地域貢献活動の参加者数は88名、ポイント付与数は2万1,100ポイントでございます。

ただし、参加者のうち、会員登録者数は29名となっております、全ての参加者をプラットフォームの会員に誘導できていない状況でございます。

活動の魅力は感じていただいているところでございまして、インセンティブ等もしっかり整えながら、会員の増加を図りまして、活動の活性化を進めたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 質問項目を抜かしておりました。6点目でございます。

ただいま2万1,100ポイントが発行されているということでございますが、付与をされましたポイントは、特産品と引き換えたり、事業協賛店舗で利用できたりする仕組みであります、実際の利用状況についてお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） ポイントの利用状況でございますが、1件5,000ポイントの利用があり、農業指導を受けられるチケットと交換をされております。

運用開始後、地域貢献活動等を10回開催し、リピーターとなる参加者も増加していることから、今後、会員数を増やすとともに、交換できる景品等の充実も進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 7点目です。

この仕組み自体は、いわゆる地域通貨と言われるもので、町内の様々な団体が地域貢献活動として取り組む広範囲な活動に取り入れることも可能で、もっと多くの参加者がポイントを取得され、そして、特産品の交換や町内商店街等で利用することが増加すれば、地域経済の循環にもつながるすばらしい取組にもかかわらず、少し認知度も低いように思いますし、また、大々的な普及、広報等も目にすることも少ない状況の中で、今後さらに積極的な取組が必要と考えますが、所管担当課だけではなしに、横断的な連携の下に、広く様々な分野での取組に対して導入を図っていく必要があると考えますが、見解をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） デジタル地域通貨につきましては、令和7年度からの運用開始をするべく準備を進めております。

ご指摘のとおり、デジタル地域通貨の普及・流通とサンクスポイントの付与の増加につきましては強い関係性があると思いますので、町の各課が所管する公共性の高い取組等へのポイント付与につきましても検討が進むように、関係課や関係団体との連携を深めまして、横断的な検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 西山議員の質問の途中ですが、これより暫時休憩に入ります。再開は13時10分とします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時10分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き西山議員の発言から会議を再開します。

西山君。

○6番（西山芳明君） それでは、引き続きまして、3項目めの質問にまいりたいと思います。

放課後児童クラブ「のびのび2組」の改修計画の進捗状況につきまして、お伺いをしたいと思います。

本件につきましては、本年6月議会におきましても質問をしたところでございますが、耐震診断の結果、必要な耐震性能が備わっていないという結果に基づきまして、適切な耐震補強方法を踏まえて実施計画を12月をめどに終え、令和7年度に具体的な工事に着手したいとの答弁でございました。既に12月を迎え、実施計画を行うタイミングに来ておりますが、その後の経過及び今後の具体的計画につきまして、次のとおりお伺いをしたいと思います。

1点目ですが、現在の建物は、建築されてから50年近くが経過をしております中で、必要な耐震性能が備わっていないという結論からしまして、修理自体可能な状況なのか、適切な耐震補強方法が見いだせたのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） 現在使用しております瑞穂地区の「のびのび2組」の建物について、耐震補強設計を行いました。

現施設の修繕を行い、放課後児童クラブの施設として使用するための耐震補強方法は、壁・屋根を解体し、建物の躯体部分に耐震補強を行うこととなり、かなり大がかりな工事となります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ただいまご答弁がありましたとおり、壁とか屋根を取り外して躯体にさらに補強するという説明だったと思いますけども、いわゆるビフォーアフターのテレビでよく見るようなそんな風景がぱっと頭に浮かんだんですが、やはり修繕となると相当な費用がかかることが予想されます。以前、ご提案を申し上げておりましたとおり、新たに建て替えたほうが費用対効果が高いのではないかと考えますが、ご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今、学校教育課長がお答えしたとおり、現有施設を改修するとなると、相当の経費がかかるというふうに考えております。

したがって、対費用効果から考えますと、新築のほうが望ましいのではないかと考えております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 確かにそのとおりだというふうに思います。

3点目ですが、保護者アンケートの結果に基づきまして、現在地での建て替えとなりますと、現在の建物の取壊しから始めて、新築工事に係る期間、代替施設の準備等も必要となるなど、想定外の費用と時間がかかることが予想されます。

以前にもご提案申し上げたんですが、瑞穂小学校の敷地内、もしくはその近辺に空きスペースがたくさんあるわけですが、そうした空きスペースを活用して、新たにそちらのほうに移転をして建設するほうが、放課後、子どもたちの移動も少なく、また、体育館やプールの利用の際にも近いことで、より安全性も高まるといったメリットがあると思います。

また、先日の教育福祉常任委員会で福井県永平寺町の視察を行った際に、永平寺町では、学童保育は学校内で行っているということで、先生たちも学校生活以外の児童の一面を見ることができて、学校とはまた違った児童たちの資質を見いだすきっかけにもなるのお話をお伺いしたところであり、より学校に近いほうが教育効果の面でもメリットが大きいと考えますが、場所の選定につきましての考え方についてお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今ご指摘のように、現施設の敷地内で仮に建て替え、新築ということになりますと、解体し、整地をし、その後の新築工事ということになりますので、工事期間も相当かかるということになります。

また、仮に現有施設敷地で新しく施設を建てても、その施設から瑞穂小学校までの距離がありますので、夏季の雷雨であったり、交通事故といった危険性などを考えますと、安全面でも配慮すべき課題もあるというふうに考えます。

瑞穂小学校敷地に隣接した場所に新築するということになると、そういう意味では利用する児童の安心・安全からのメリットも高くなりますし、今もご指摘いただきましたように、学校の体育館、グラウンドの使用も可能ということになりますので、学童の中での活動の充実も図られる。そうした点から、学校敷地の周辺を中心に、新築の場所については検討することが望ましいのではないかと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 先ほど来のご答弁の中で、耐震診断の結果を受けまして、現施設の耐震補強の困難性や、その後の対応として、ただいまありましたとおり、瑞穂小学校の周辺地域が望ましいのではないかとのご答弁もありましたが、保護者のアンケートでは、現施設のほうがいいという答えもあったということもありました。この辺について保護者の皆さんへの丁寧な説明が必要と思われませんが、対応されたのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 岡本教育次長。

○教育次長（岡本明美君） 今おっしゃっていただきましたように、のびのび児童クラブ2組を現在利用しておられます児童の保護者の方々を対象に、10月30日に山村開発センター

みずほにて、今後の施設整備について説明会を実施させていただいたところでございます。

説明といたしましては、耐震診断の結果、またその結果から施設の改修は難しいこと、そしてまた先ほど教育長のほうからもありましたように、新たに建設をさせていただく場合には、学校施設の周辺が候補となることを説明させていただいたところでございます。保護者の方からは幾つかご質問等ございましたが、大きな反対をされるようなご意見等はなかったということで、おおむねご理解をいただけたのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ただいま次長のほうから、10月30日に保護者の皆さんに説明があって、保護者の皆さんも一定ご理解をいただいたということでございますし、ぜひとも速やかに事が進みますように、ご努力をお願いしたいというふうに思います。

それでは、最後4項目めの質問にまいりたいと思います。

山城をはじめとする歴史・文化遺産を生かしたまちづくりについて、この質問につきましては、教育長並びに最後の質問につきましては、畠中町長にもお伺いをしたいと思います。

9月議会でも山城調査資料の有効活用を中心に質問を申し上げましたが、10月22日に開催をされました第1回地域学芸員養成講座にお越しになりました、関西国際大学教授で京都府立大学名誉教授でもあります宗田好史先生の講義で伺った文化的景観を生かしたまちづくりの重要性の側面も踏まえながら、もう少し視野を広げて、本町の歴史・文化遺産を生かした今後のまちづくりに関しましてお伺いをしたいと思います。

1点目です。

町内全域の山城調査を終えて、間もなく、丹波、瑞穂、和知を含めた全町版の調査結果報告書の発行を予定されているとのご答弁をいただいておりますが、今後のまちづくりの一環として、山城活用に向けて7大山城の選定も行うということで、9月2日に第1回選定委員会が開催をされ、その後、何度か開催をされたとお聞きしてありますが、直近までの状況について、教育長にお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） 山城選定委員会は、第1回目を9月2日（月曜日）に開催し、選定委員会の趣旨説明や調査を終えた全ての山城の特徴について共通理解を図りました。

第2回目を9月25日（水曜日）に開催し、選定委員それぞれから推薦のあった選定候補の中から8つの山城に絞り込みました。

第3回目は10月15日（火曜日）に開催し、第2回に絞り込みました代表山城候補の中から2城を選定し、現地踏査を行いました。

今後、それぞれの山城の調査確認等を行い、第4回目の選定委員会において本町を代表する山城を決定する予定にしております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 精力的に委員会が開かれている様子をお伺いしました。

2点目でございます。

山城の調査結果をまとめた全町版の冊子は、どれくらいの発行部数を予定されておりますのかお伺いしたいと思いますし、また、昨年度、瑞穂版を発行された際にはかなりの反響がありまして、私もどこに行けばこの冊子が手に入るのかといった質問も受けたところがございます。ガイドブックとしての機能はもちろんのこと、貴重な学術的な資料的価値もある報告であろうというふうに思いますし、個人的に希望される方には有料で頒布することも検討されてはどうかと思いますが、お伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） さきに発行しました瑞穂編を含めまして山城の魅力（全町版）の冊子につきましては、山城の魅力（瑞穂編）への反響が大きかったことから、広く町民の皆様にご覧いただきたいこと、学校の教材としての活用や図書館への配置、関係機関への送付などを含めまして、1,000冊印刷することとして、この12月の補正予算に費用の追加計上をしております。

また、瑞穂編冊子に対して購入希望者があったことから、今回は販売用を含めて発行する予定としております。

販売価格につきましては、現在調整をしております、今年度末に発行する際にお知らせする予定としております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 3点目でございますが、地域学芸員養成講座は全10回と、フィールドワーク2回の計12回が計画をされまして、恐らくこれまで8回ほど講座が進んでいるのかなと思いますし、またその中に、さらに1回フィールドワークが実施をされておったというふうに思いますが、特にフィールドワークを取り入れた目的についてお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 地域学芸員養成講座のフィールドワークにつきましては、実際に現地に赴いていただき、山城の立地状況、大きさ、構造を肌で感じていただき、新たな発見、より学びを深めていただくことを念頭に実施をしました。また、今後、山城の活用を考えるとき、言わばテストケースとして現地を巡るツアー、案内など、今後の企画の参考にすることも目的として実施をしております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ただいま教育長のほうから、今後の山城を活用するためのテストケースの1つとしてもということでございます。そうした現地踏査といいますかフィールドワークを学んでいただきながら、地域学芸員の皆さんが山城の魅力をより広くPRしていただける役目を果たしていただけるのかなというふうに期待をしているところでございます。

4点目でございます。

10月22日の宗田教授のお話で強調されましたのは、これからの持続可能なまちづくりとして必要なことは、様々な文化遺産を生かしながら、美しく元気なまちづくりであると力説をされ、美しいまちづくり、すなわち、景観計画の策定ができない市町村は消滅するとさえ断言されたことが非常に印象的でした。

文化財保護法も、当初は、美術工芸品や社寺保存、2000年代以降は無形文化財や民俗文化財、伝統的建造物群、文化的景観の保存活用計画等につきましても幅を広げてきております。

こうした中で、文化的景観とは、地域における人々の生活または生業及び当該地域の風土により形成された景観地で、我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないものと定められております。そして、文化的景観の中でも特に重要なものは、重要文化的景観として選定されており、本年10月11日の官報告示時点で全国で73件が選定をされているということです。

そこで、本町として注目したいのが、和知地区にあります海岸段丘であります。国道27号を和知方面に行きますと、和知トンネルを越えたあたりから一気に河岸段丘が広がり、北斜面には坂原、中、角、広瀬、才原などの集落が、また、南側の斜面には安栖里、稲次、出野などの集落群が目飛び込んでまいります。広野、立木あたりまで続いており、いにしえよりこの地形を生かしながら営みを続けてこられた地域自体がまさに文化遺産であり、景観遺産そのものであろうというふうに思います。

また、和知人形浄瑠璃や小畑万歳、和知太鼓など、文化的にも貴重な伝統が引き継がれており、道の駅や山野草園、それにJR山陰本線も通っており、こうした地域の優位性や魅力を後世に引き継いでいくとともに、まちづくりに生かすための文化財保存活用地域計画の立案に取り組むべきと考えます。

本町も、合併以来、間もなく20周年を迎える中で、第3次総合計画の立案も進めていく時期であります。ぜひ総合計画の中に、城山や自然、文化遺産の活用を盛り込んだまちづくり計画を立案する必要があるのではないかと考えます。

このことは教育委員会の所管にとどまらず、まち全体の総合計画にも関わることでございますので、町長並びに教育長にお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今ご指摘いただきましたように、文化財保護活用地域計画は、それぞれ市町村における文化財の保存と活用に関する総合的な計画ということになります。

また、市町村の総合計画の下に体系づけられ、文化財保護行政の中・長期の方向性を示すマスタープランとともに、短期に実施する具体的な事業を記載するアクションプランも含めての計画ということになります。

それぞれの地域の歴史・文化を踏まえ、多様な文化財を総合的に保存・活用することにより、地域の特徴を生かした地域振興に生かすとともに、文化財の確実な継承にもつながることを目指しているものであります。

京丹波町に、今議員からご指摘もいただきましたように、和知河岸段丘の景観、そして多くの文化財、史跡名勝、また今回調査を行っております山城も含め、多くの文化財を持っております。これら文化的景観も含め、これらを保存・活用するための文化財保存活用計画の策定に向け、前向きに調査研究を進めていきたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 宗田先生のおっしゃることには、私も大いに共鳴をするところがございます。

町の魅力づくりによる活性化につきましては、町の強みを生かすことが必要であります。京丹波町にはたくさんのすばらしい景観、あるいは歴史的遺産がございます。それらについては有効活用の検討を図ると同時に、町にはそれらを保存する責務があると考えてもおります。

広く文化振興を図る。そして、文化の価値を高める取組の発想というのは、あまり従来は薄かったんじゃないかなと私は思うんです。これから文化の発掘、また新たな価値の創造、

そして新たに文化を創造する。そういうことがひいては京丹波町の誇りになって、今後の持続可能なまちづくりにつながると確信をいたしております。

そういうことから、第3次総合計画における位置づけなども含めて、検討してまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ありがとうございます。

ただいま、町長並びに教育長のご答弁にありましたとおり、持続可能なまちづくりの原点というのは、やはり京丹波町にあります自然景観そのものや、そうした自然を生かしながら、いにしえよりこの京丹波の土地に連綿と引き継がれてきた営みやら社会生活、そして、その中から生まれた文化、歴史遺産を町の宝としてさらに磨きをかけて、大切に次の世代に引き継いでいくことであることを申し上げて、私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（梅原好範君） これで西山芳明君の一般質問を終わります。

次に、山崎裕二君の発言を許可します。

1番、山崎裕二君。

○1番（山崎裕二君） ただいまから、令和6年第4回定例会における山崎裕二の一般質問を行います。

今回、項目を見ていただいたら分かりますとおり、教育委員会に対する質問が8割方占めている格好になります。

12月11日まで教育長の任期があり、来期も全員同意の下、教育長には引き続き教育行政にトップとして携わっていただくことが決まりましたが、もしかして、今回で教育長と議論をするのも最後になるかもしれないという思いと、そして、また引き続き教育長をやっていただく中で、スピード感ある教育行政の展開といったところを念頭に置いて、今回あえて12月議会でこういった形の形式を取っております。

まず1つ目に、就学援助について質問をいたします。

1つ目としましては、町における就学援助を経年で捉えますと、どのような趨勢が浮き彫りになるか答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） 平成30年度から令和6年度の11月までの、児童生徒における認定者の割合の推移を見ますと、小学校、中学校ともに平成30年度から令和4年度までは横ばい傾向でありますけれども、令和4年度から令和6年度までは増加傾向となっております。

ります。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 私も、手元にある平成25年度の事業報告書から確認してみますと、言っていたような、今と大分違う傾向が見てとれるといったところがあります。それを受けまして、町における直近の就学援助率4人に1人強、29.5%でありますとか26.5%といったところ、私は数字を出しておりますが、見ますと、全国平均の7人に1人弱や府内平均の6人に1人弱より高い水準にあります。どのように受け止めているか答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今ご指摘をいただきました本町の就学援助率を全国平均と比較をしますと、本町の全ての児童生徒の学びを保障する課題は、改めて大きな重要なものであると認識しております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 小学校によっては4割を超える学校でありますとか、中学校によっても3分の1弱といった学校もあります。

そういった中から、3つ目ですが、要保護児童生徒援助費補助金予算単価は、新入学児童生徒学用品費において、引上げ変更が続いています。例えば、小学校の新入学児童生徒学用品費ですが、2021年度（令和3年度）には5万1,060円、それが令和4年度には5万4,000円、そして、中学生において令和4年度では6万円だったものが、2023年度（令和5年度）には6万3,000円、そして、昨年度、小学校で5万4,060円だったものが、今年度は5万7,060円というふうに引上げ変更が令和年代になって続いております。導き出せる背景についてお示しいただきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） 物価高騰などによる影響が背景にあるものと考えます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 物価高騰の影響だと私も思っております。

そして、4つ目ですが、児童・生徒扶助事業に係る財源の一部として、ふるさと応援寄附金基金繰入金です。未来をひらく人を育てるまちづくりであったり、年度によっては町長に

一任といったところで、使途指定されたものを使っていただいで充当していただいていると思います。寄附者の意向に応えようとしている委細を開陳するとどのようになるか、答弁をお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 児童・生徒扶助事業につきましては、経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対しまして、就学に必要な学用品購入などの経費を支援するものでございます。町政運営の柱である、教育と子育ての町への取組を推進するものであると考えております。

こういうことを踏まえまして、本町の未来を担う全ての児童生徒が健やかな学校生活をひとしく送れますように、教育環境の充実のために寄附金を活用させていただいているということでもあります。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 児童生徒の補助事業に、ふるさと応援寄附金基金からの充当について、児童生徒の置かれている事情にかかわらず、全ての児童生徒の学びと成長を保障し、次代の担い手を育成するという、ふるさと応援寄附者の趣旨に沿うものだと教育委員会としても考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 全くの同感であります。一丁目一番地の政策であるというふうに私も思っております。

そこで、5番、もう少し課題の共有をしたいと思うんですが、修学旅行費に関しては、前学年の段階、中3で行く場合は中2の段階で、旅行会社へ月次積立ないし一括払いが完了しているケースもあります。蒲生野中学校はそのようなケースに該当しております。旅行後の支給とするのではなく、新入学児童生徒学用品費のように、例えば旅行会社への一括払い時、蒲生野中学校の場合は、2月頃にその時期がやってきます。それに合わせて、事前に支給する方式に改めるべきではないかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） まず、就学援助制度における新入学児童生徒学用品費の支給額は定額となっております。

次に、修学旅行費は、交通費、宿泊費、見学科等の実際にかかった費用を支給の対象としております。

交通費、宿泊費、見学科など、班別行動に係る費用は、修学旅行が終わった時点で確定と

なることから、修学旅行の費用を事前に確定することは困難であり、新入学児童生徒学用品費のような、事前支給の実施については、課題が多いと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 今言っていた中에서도、かなりの項目にわたるということですが、それぞれ概算といったものがあると思いますので、そういったところには目を向けて事前払いにするということは不可能ではないと私は考えております。事実、社会福祉協議会による教育支援資金、これは高校のほうの修学旅行費なんです、生活福祉資金の中の一資金としてありまして、資金を前払いで貸付けすることによって、進学や就学の継続を支援し、世帯の将来的な自立につなげることを目的として、そういった事業も高校の修学旅行費では行われています。実際、京丹波町で利用している人はほとんどいらっしやらないみたいですが、全国的には社会福祉協議会による教育支援の資金といったものが高校のほうでは機能しているといったことがありますので、中学校、小学校でこれができないといったことはないと思いますので、その辺もう少し研究していただく必要もあるかと指摘しておきます。

6つ目です。

来年度からの施行予定で、国家公務員等の旅費に関する法律、いわゆる旅費法の改正がありました。宿泊料の引上げや現行の定額支給から上限付きの実費支給へ変更することが柱であるが、見直しへと至った社会的要因を整理抽出していただきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 旅費の支給におけます宿泊料の条件付き実費支給につきましては、急激な為替・物価変動など国内外の経済及び社会情勢の変化に対応するための措置であると、そういう認識でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） 新型コロナウイルス感染症の5類移行を受けて、旅行需要の高まり、特に海外からの観光客のインバウンド需要の高まりによる宿泊料金の値上がりが背景にあるものと考えます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 国家公務員になっておりますが、地方公務員にも準ずる条例があると思いますので、3月ぐらいにはこの改正も入ってくるのかなと思うんですが、実際、今現状、

多分、役場の職員の方が、例えば東京とかに出張に行かれたら、かなりの持ち出しが出てるのではないかなと思います。今、全国でそういう状況になっておりますので、物価高騰、特に旅行に関して、そういった状況にあるということを踏まえた上で、次の質問に入ります。

7つ目です。

来年度、中学校3年生の修学旅行費は、生徒数の加重平均で約7万4,500円、蒲生野中学校で7万6,500円、瑞穂中学校で7万4,000円、和知中学校で約6万8,000円、生徒数の違いによって、バスの大きさとかで多分ここが変わってきてると思うんですが、このような状況にあります。今後も高止まると推し測ります。要保護児童生徒援助費補助金予算単価と同額（上限額で6万910円）では、大幅な乖離が生じており、経済的理由によって就学困難な生徒に対し、十分に行き届いた助けとなっていないとおもんぱかります。町が掲げる教育と子育ての町の理念を一層鮮明にするためにも、使途指定された寄附金などを活用し、町独自の上乗せをし、支給上限額の引上げを行うべきではないかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 修学旅行に係る経費も、物価高騰の影響などにより高くなる状況にあります。現在、国が要保護児童生徒援助費補助金交付要領等で定める単価が決まっておりますので、本町についてもその単価での交付としております。

今後の状況の把握には努めていきたいと考えます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 令和7年度の文部科学省の予算の概算要求では、この点については何も変わらない、同額のままであるといったところであります。かなりの乖離が生じているといったところは、認識いただく必要があると思いますし、1万5,000円、6,000円、7,000円といったところが乖離していますと、それが不参加の理由に直接つながっていくかどうかはあれですが、かなり厳しい状況にある中で、十分に行き届いた支援といったところを考えていくことが必要になってくるかと思えます。

続きまして、8番ですが、視力がC判定（0.6から0.3）もしくはD判定（0.3未満）の児童生徒の割合を、小学生低学年・中学年・高学年、中学生の4区分でそれぞれ算出してお示しいただきたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） まず、小学生の低学年でのC判定もしくはD判定の割合は2.3%です。小学生中学年では同様に13.8%です。小学生高学年では21.2%、中学生

では35.7%となります。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 先週、2023年度の学校保健統計調査の発表がありました。今言っていたいただいた町の状況と比べますと、全国的な状況のほうが少し高い状況にあるように聞きましたが、いずれにしても、特にD判定では、ほとんど黒板が対応できてないんじゃないかと思いますので、その中で、まず一番最初に出てくるものとして、眼鏡ほか視力矯正器具は、学習・勉強における必須アイテムと思料しております。その役割をどのように見据えているか答弁をお示してください。

○議長（梅原好範君） 岡本教育次長。

○教育次長（岡本明美君） 視力が低い児童生徒にとりましては、学習をする上で必要なものであると認識をしております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 10番目です。提案に入ります。

就学援助において、神奈川県内の各市町村はじめ、回数や支給上限などに条件を付して眼鏡等購入費を費目とする市区町村が年々増えています。独自です。児童生徒の日々の学びを保障するという観点から、使途指定された寄附金などを活用し、町独自の就学援助として、眼鏡等購入費を創設すべきと提案しますが、見解を求めます。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今、他県で実施されている事例があるということでございますので、情報収集し、研究課題とさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 神奈川県が顕著なんです、神奈川県では恐らく県ぐるみで取り組まれているということもあると思いますし、そういったところも念頭に置きながら進めたいと思います。

私も、この質問に関しては、五、六年前からずっと思っていた質問で、今回、もう一回改めて調べてみる中で、当時、七、八年前に調べたときに比べて、かなり眼鏡等の購入費の就学援助が増えております。それに関しては、こういったデジタル機器のGIGAスクールのこととも関係してるかもしれませんが、そういったところもある中で、一丁目一番地の政策として就学援助を掲げていると聞いていますので、さらに力強い転身を期待しております。

す。来年度に向けて期待しております。

続きまして、町図書館についてです。

中央館、こだち図書、瑞穂分館、和知分館の施設面積と蔵書数をお示してください。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） 蔵書数につきましては、本の目新しさを保つために、蔵書新刊書などを各館同士で毎週入れ替えておりまして、増減が大きいので、概数をご報告します。

中央館の施設面積は約563平米、蔵書は約2万3,000冊。こだち図書の施設面積は約300平米、蔵書は約3,700冊。瑞穂分館の施設面積は約63平米、蔵書は約6,000冊。和知分館の施設面積は約76平米、蔵書は約7,000冊でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 中央館の施設面積がちょっと広いなという印象を受けたわけですが、恐らく中央公民館の2階の面積を言っていたと思います。会議室であったり、バックヤード的なところもあるのかも分かりませんが、そういったところで使われている面積も含んでいるのではないかと察します。

2つ目としまして、どこでも図書館管理運営事業として、毎週のように企画・イベントが開催されています。この日曜日にも瑞穂分館の前を通ったんですが、コルクボードにいっぱいイベントやら企画が掲載されておりました。そして、11チャンネルの文字放送をしてみると、定期的に図書館のイベントのページが流れるわけなんですけど、あれを見ますと1枚で収まり切らない、その1、その2、その3といったような形で展開されているような、11月のイベント、12月のイベント、そういう形で見ております。毎週のように、まさに企画・イベントが開催されているというふうに私は思っています。

本との出会いを提供し、町民の皆さんの学びを支え、人生の充実や発展に寄与するなど、関係各位のホスピタリティに敬意を表します。ここまでできるのかなというところで感嘆しております。図書館活動（ソフト面）に関わって、改めて総括・取りまとめを行ってください。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） 図書館の開館以来、図書館を知っていただき、足を運んでいただくことに力点を置いて、各種イベントを各館で定期的で開催してきました。

また、移動図書館めばえ号を広告塔として、地域のお祭りなどの宣伝にも力を入れております。

その上で、日頃から、誰もが利用しやすい図書館となるよう、サービスの向上に取り組み、利用者の定着に努めております。

これらの取組により、利用者の口コミなどもありまして、利用増加につながっていると感じております。

今年度はさらに公共図書館の果たすべき使命・役割を意識し、蔵書やイベントについての質的転換を図っています。中でも11月に開催をいたしました、図書館1周年記念「古典の日」特別講演会『鴨長明「方丈記」を読み解く』では、町内外から約80名の方が参加をされまして、NHKにも取り上げていただき、町に公共図書館がある意義を広く知ってもらう機会となったのではないかと考えております。

今後も町に公共図書館があってよかったと一人でも多くの方に感じてもらえるよう、図書館の使命を意識しながら、地道に活動してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 積み重ねていっていただいて、より親しみやすい図書館、読書に親しめる環境が充実していくことを願っております。

一方で、ハードの面ですが、中央館の所在する中央公民館は、ちょうど私と同年で、昭和49年3月に開館して50年が経過しています。ハード面において、顕在化している構造的課題、あちこちに見てとれると思いますが、改めてお示してください。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） 中央公民館は旧耐震基準の鉄骨造でありまして、新耐震基準では改修が必要になるとお察しております。

また、建築後約50年が経過しまして、施設の劣化や現状の社会教育施設に求められる省エネ環境、バリアフリー環境、トイレ環境、防災環境などの機能や性能にも課題があると認識をしております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 端的に言って、入った瞬間ちょっと暗いかなと。あと、トイレもバリアフリーに対応していない。エレベーターもそんな感じがしております。あちこちで課題としては認識、整理できている部分はかなりあると思います。

その中で、4つ目ですが、宮津シーサイドマート「ミップル」、これも先週、山崎眞宏議員と一緒に改めて見学に行ってきました。商業施設内に公立図書館を併設する事例が散見

できます。かかるトレンドについての教育委員会としての所見を求めます。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今ありましたように、宮津市のミッブルのように、商業施設内や複合施設内に図書館を併設することは、公共図書館の全国的な志向であり、図書館を中心としたまちづくりをする自治体も増えているというふうを考えております。

人口が減少する時代にあって、町の様々な機能が複合組織に集約されていくことは、自然な流れであろうと考えます。今後のまちづくりの在り方を示す参考になるものと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） では、図書館協議会の開催状況と話し合われた事柄について、そして、こちらは町長部局になるかと思いますが、また、同協議会及び図書館職員とのふれあい懇談会の内容についてお示してください。

○議長（梅原好範君） 岡本教育次長。

○教育次長（岡本明美君） 図書館協議会につきましては、年2回程度開催をさせていただいております。前年度の活動報告や、当年度もしくは翌年度の取組説明を行いまして、ご意見をいただいているところでございます。

開館初年度であります昨年度には、これらに加えて、京丹波町図書館基本的運営方針及び令和5年度から令和8年度までの事業計画について協議をしていただいたところでございます。

また、今年度の協議会では、初めて発行する予定の令和5年度図書館年報の素案を確認していただきました。

また、9月19日に開催されました町長とのふれあい懇談会では、協議会の委員の皆さんからは、この町をつくってきた郷土文化の記録を収集する郷土史コーナーを充実させることの重要性、また、時間外でも利用できる自動貸出機の導入、大人向けの読み聞かせイベント開催などの意見をいただいたところでございます。

一方、図書館職員のほうからは、利用者が増え館内がにぎやかになる場合に、落ち着いて読書ができる静寂空間を確保することの難しさや、授乳室などの設備の若干の不足など、実際に現場で困っている事柄について情報共有をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 今ありましたように、9月19日に図書館職員の皆様方と町長とのふれあい懇談会ということで、いろんな話をさせていただきました。

内容につきましては、今答弁のあったとおりでございますが、全般的に感じたことは、職員の皆様方の意欲の高さに非常に感銘を受けたと同時に、日々の積極的な事業展開に敬服と感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 図書館職員の方は、図書館ができるまで、もしかしたら町内の中でぶすぶすと燃え盛るものをずっと持たれてた方ばかりだと思うんですけど、図書館職員が募集される中で、すぐ手を挙げられて、多分自分のやりたいことを実現しながら、今、自己実現されてると思うんですが、意欲的にやっていただける方がよく集まったなというふうにも思っております。

それで、9月議会の松村議員の質問にもありましたし、トップバッターの居谷議員からもありましたが、6つ目で、中央館の丹波マークス内への移転を視野に入れて、特に図書館協議会の俎上に載せることプラス、賃借条件面含め、テナントとして、将来的に入居可能かどうか、ちょっとこれは始まっているように先ほど聞きましたが、丹波地域開発株式会社と協議・調整を重ねてはどうかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 冒頭、居谷議員から、丹波マークスへの図書館を含め、中央公民館の機能移転についての対応は答弁をさせていただいたとおりであります。今、図書館協議会においてもというお話ですので、こちらのほうでも併せて議論をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 丹波マークスのことございまして、丹波地域開発株式会社との協議につきましては、居谷議員への答弁にもあったとおりで、現在協議は始めておりますし、今議員からありましたとおり、検討を重ねてまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 最後の提案ですが、これに関しては、どちらかというと逆説的な提案になっております。これをやってほしいというよりも、むしろやるのには慎重を期したほうがいいかなというふうに思っています。といいますのも、今、京丹波町でも2件のクラウド

ファンディングが出ております。4年目になったクラウドファンディングのほうは相変わらず絶好調なんです、今年やり出したクラウドファンディングに関しては、やや低調かなというふうに思っております。その中で、アフリカンペイントアートの京丹波町出身の方がいらっしゃるって、その方が書かれた本を基に映画をとったようなクラウドファンディングをされる中で、1億2,000万円集められたというような事例があったりして、クラウドファンディングになじむ事業であったり、一方では、愛知県のとある町なんです、町政70周年を祝うクラウドファンディングの募集をされてるんですが、何と120日(4か月)が経過する中で、寄附件数は1件といったような状態も見ております。ガバメントクラウドファンディングをやっていく中、何でもそれがよいものになる、ガバメントクラウドファンディングに適合するところがあるのかどうかといったところをちょっと疑問視して、その中でこの質問を起こしております。そういったことを念頭に答弁も答えていただければと思います。

並行して、プロモーション戦略室と連携合意の上、中央館移転を標榜したクラウドファンディングをプロジェクトテーマにして、関係人口充溢の手段などから、どのようにすれば、あまたある地域課題解決型寄附金マーケットの耳目を引き、一過性のものではなく、恒常的になじみ得るかをつまびらかにシミュレートしてはどうかと提案します。答弁を求めます。

○議長(梅原好範君) 山森副町長。

○副町長(山森英二君) 地域の課題解決のためのガバメントクラウドファンディングの活用につきましては、その取組の社会的価値の高さと必要性、より多くの寄附者の共感や信頼を得ること、またあるいは取り組む熱意など、そういった要素や機会をいかに創出できるかが重要であるというふうに思っております。

また、当該事業の関係者とのつながりを深めまして、支援の土台を作ること、市場分析を行い、テーマ性を持たせる取組や独自のリターンの開発などの準備が必要であるというふうに思っております。寄附マインドの細部の分析やシミュレーションが不可欠であるというふうに認識をしております。

いずれにいたしましても、本件に係る財源の検討に当たりましては、その実施方法を含めた多面的な研究・検討を実施することが必要というふうに考えております。

以上です。

○議長(梅原好範君) 山崎君。

○1番(山崎裕二君) 一言で言って、恐らくキーワードは共感という言葉になると思いますので、そこを念頭に置いて、今後もガバメントクラウドファンディングを進めてい

っていただければと思います。

3つ目としまして、学校図書館についてです。

まず、子どもの読書活動の推進に関する法律の基本理念を抽出してください。

○議長（梅原好範君） 岡本教育次長。

○教育次長（岡本明美君） 子どもの読書活動の推進に関する法律の基本理念につきましては、子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにすること、そして、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであるとし、そのため、全ての子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動ができるよう、環境の整備を推進しなければならないと定めているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 第1条の基本理念を読み上げていただきました。

まとめますと、本に触れる機会を増やし、みんなで読書を楽しみ、子どもの読書を応援していくといったことになると思います。その中で、今回予算が提案されておりますので、ちょっとはしよる部分があるかと思いますが、天井埋め込み型エアコン一式の取替えと合わせて、フィルムやカーテンなど、窓周りへの紫外線・UVカット、遮熱対策の施工により、必要十分な読書環境を整え、同法にうたう基本理念を果たしていくべきではないか。

あわせて、中央館でありますとか和知分館では、UVカットのフィルムが施工されていると思いますので、東西にカーブする南側の全面窓で、本が日焼けするといった状況を何とかするといったところも、今回念頭に置いていただきたいと思います。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） 今回補正に上げさせていただいてる部分からも説明をさせていただきます。丹波ひかり小学校の図書室のエアコンの故障が発生をいたしましたのは、令和6年2月頃でありまして、令和6年度当初予算に計上したとしても、工期的にも夏季に工事完了が見込めないというところから、応急的な対策として気化式冷風機を導入いたしました。今回、学校図書室に本来必要な環境整備として、12月補正予算に学校図書室エアコン整備に係る費用を計上させていただいております。先ほど委員おっしゃいました遮熱でありますとかそういったところにつきましても、学校図書室の環境の整備ということで検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 9月になっても猛暑で、図書館にやってくる児童が少ないと図書館の指導員の方は嘆かれておりました。今回その課題が町政懇談会で議論があったり、私も図書館の指導員の方から聞く中で、課題解決に向けてスピーディーに取り組んでいただけたところ感謝しております。一層の学校図書館の充実を願っております。

もう一つ、ハード面に代わってソフト面です。

3つ目、5小学校への学校司書、京丹波町では読書指導員と言っておりますが、配置人数と配置日・配置時間は。1校当たり、平均週何日、週何時間ぐらいの配置になってますか。また、近隣市の状況についてもお示してください。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） まず、竹野小学校ですけれども、配置人数は1名、日数は2日、時間は6時間です。丹波ひかり小学校、配置人数は1名、日数は2日、時間は6時間です。下山小学校は、配置人数は1名、日数は1日、時間は6時間。瑞穂小学校は、配置人数は1名、日数は2日から3日、1週間の時間は6時間です。和知小学校では、配置人数は1名、日数は1日、時間は7時間であります。

平均で、1校当たり週1日、6時間の勤務となっております。

近隣市では、各小学校に1名配置し、週に2日から3日勤務されているようでございます。以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 週6時間といったところかなと思っております。ヒアリングをする中で、南丹市では週20時間という話も聞いておりますので、かなり近隣市に比べて京丹波町のほうが少ないといったところが現状です。

4つ目としましては、2015年（平成27年）4月改正施行の学校図書館法において、学校司書の設置を努力義務と規定しました。どのような点に資するためであったかをお示してください。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 現在、学校教育においては、言語活動、探求的な活動、読書活動を充実させるため、学校図書館の重要性が一段と高まっております。

こうしたことから、学校図書館の運営の改善・向上を図り、児童生徒及び教員による学校図書館の利活用の一層の促進に資するため、学校司書の配置を努力義務にしたものというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 5つ目ですが、学校司書の担う業務と期待するミッション、今ちよつと触れていただいたような形もありますが、業務、ミッションの多種多様性と較量して、週6時間の配置というのは必要十分というふうに認識しているのかお示してください。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童生徒及び教員による利用の一層の促進を図るといったところが、先ほどと重なりますがミッションかと考えます。  
本町の読書指導員の配置状況については、指導員の皆様にご努力をいただき、読書改善に  
着実につながっていると考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 今までなかったものが週6時間配置できたといったところは、検討に  
値するとは思いますが、もう少し財政的なことから触れていきます。

6つ目としまして、小学校費の学校司書（学校数を測定単位）を個別算定項目とした基準  
財政需要額は、5小学校合計で幾らになりますか。基準財政需要額の算定額に見合った各小  
学校への学校司書の配置はできているのかも併せて答弁願います。

○議長（梅原好範君） 岡本教育次長。

○教育次長（岡本明美君） 個別算定経費の小学校費、学校数を測定単位としました学校司書  
分の基準財政需要額は、5つの小学校合計で668万円でございます。

現時点で、学校内の読書指導につきましては、現行の配置状況の中で熱心な取組を進めて  
いただいておりますが、さらなる読書活動の充実に向けまして、学校からも意見を聴取した  
いと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 今言っていたいただいた単位費用でいきますと、1校当たり133万6,  
000円になりますので、朝8時20分から15時40分、児童が学校にいる時間がほとん  
どです。1時間休憩を挟んだとして、配置してもらって6時間20分、これが5日間で、1  
週間当たり31時間30分になりますので、これが大体40週ぐらいは確保できるぐらいの  
基準財政需要額になっております。今まで基準財政需要額の話で、児童生徒扶助費のこと  
についても以前触れたことがあるんですが、恐らく私が思うに、教育の関係で、基準財政需要  
額で算出された額よりも予算措置ができていないのは、教育費の中でこれぐらいしかないん  
じゃないかなと思います。ほかでは、基準財政需要額ではこれだけやけど、これだけの児童  
生徒扶助事業をやってますといったような実績を比べてみますと、明らかに頑張っていた

いてるなというところは読み取れるんですが、ここはもう少し配置に向けて検討いただきたいと思います。

まとめの7番です。

10月に教育福祉常任委員会で視察研修に伺った滋賀県愛荘町では、全小学校の学校図書室に児童登校日の朝から下校時まで、学校司書（図書指導員）を毎日配置（週1日から拡充）することによって、貸出冊数が週1日のみの配置だった年度の平均と比較して1.56～1.92倍の大幅増につながり、児童との関わり、教員のサポート体制などのパフォーマンスが顕著に向上したとのことでありました。町においても、学校司書の質的・量的な充実を顧慮していくべきではないかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今ご紹介いただきました事例を含め、他県の事例について、改めて情報も収集し、また参考にして、環境整備に努めたいというふうに考えます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） よろしくお願ひいたします。

4つ目ですが、児童生徒の熱中症対策についてです。

この夏、警戒アラートが頻発する中、熱中症の危険と隣り合わせの日盛りに、児童生徒、とりわけ、児童が徒歩で下校する姿が見られました。特に、今年は9月に発表された回数が多かったこともあって、かなり大変な中で児童が下校する姿というのも確認しております。

その中で、大人よりも子どものほうが熱中症リスクが高いとされる理由についてお示しく下さい。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） 子どもが熱中症になりやすい理由としましては、体温調整機能が未熟で汗をかけない、体重に比べて体表面積が広いため外気の影響を受けやすい、身長が低いため地面からの照り返しの影響を強く受ける、水分補給に関する意識が低い、暑さへの慣れが遅い、自己主張ができないため体調管理が難しい、などが挙げられます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） そういった点を踏まえて、2番目で提案いたします。

来夏以降、7月頃から9月頃にかけてのおよそ2か月間になるかと思いますが、ふだんスクールバスなどで登下校する児童生徒以外の準遠距離徒歩通学者についても、通学路の実情等により児童生徒の安全を図るため教育長が公共交通機関の利用を認めた者とし、登下校時

のスクールバス、特に下校時ですが、スクールバスへの乗車が可能となるよう、弾力的な運行や予算を含む必要な措置を講じていくべきではないかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 9月議会におきましても、松村議員から同趣旨のご質問と提案をいただきました。それを受けまして、各学校に徒歩通学者の方面、人数、徒歩の場合の時間等の調査をこの間進めてまいりました。

その結果、仮にバスで、ある一定期間、通学することが可能かどうか検討しましたが、活用できる既存の路線がどうなのか、あるいは路線があっても、現にバス通学の生徒・児童と乗車定員との関係、これらがありまして、全てを包含することがなかなか難しい現状であるということ認識しております。引き続き研究課題とさせていただきたいと思っております。

なお、熱中症対策については、今年度の4月に国が熱中症特別警戒アラートというような制度も出したこともありまして、特別警戒アラートの発出時及び警戒アラート発出時の教育活動、登下校のありようについて、それぞれ教育委員会と学校から保護者に対して取組状況を案内もさせていただいておりますので、登下校時、特に下校について十分な安全確保を図るよう、学校のほうに指示をしております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 次善の策として、3番目なんですけど、児童生徒の熱中症・紫外線対策に日傘が有効な点をまず確認させてください。あわせて、以前から環境省が日傘活用を推進している根拠についてもお示しいただければと思います。

○議長（梅原好範君） 岡本教育次長。

○教育次長（岡本明美君） 日傘の効果といたしまして、日差しを遮ることができること、また体温の上昇、紫外線の量を抑えることができると考えております。

また、環境省におきましても、夏の熱ストレスを一人ひとりの工夫で低減できる暑さ対策としまして、暑さ指数の低減効果が比較的高いとされていると認識をしております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） そこで、児童生徒の登下校時や野外活動時の熱中症対策として、日傘などの購入に対して助成を行うことを提案いたします。考えをお示しくください。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 熱中症対策として日傘を利用することは有効ですし、既に活用され

ている状況でもありますが、現時点では購入に係る助成については考えておりません。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 小学1年生のときに、最初黄色い傘を持って登校する子が多いと思うんですが、やはり日傘も、みんなが使うことによって、使いづらいついてた子たちも抵抗なく受け入れられると思いますし、そういったところが熱中症対策になるということで、差が出ないように、そういったところも考えて児童の健康とか安全を守っていくといったことも大事だと思いますので、また検討いただきたいと思います。

4つ目です。動物による除草についてです。

まず、区・自治会による河川の草刈り、私どもの地域では、いわゆる川刈りと言っておりますが、その実施時期のピークはいつ頃かお示してください。

○議長（梅原好範君） 井上土木建築課長。

○土木建築課長（井上晴之君） 今年度は、11月20日現在で、50の区に川刈りを実施していただいております、実施時期のピークは7月となっております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 7月第一日曜に我々のほうでも大体やっておりますが、今夏の熱中症警戒アラートの頻発を受けて、見越したといった事例もあったかもしれませんが、区・自治会による河川の草刈りが中止ないしは例年と比べてもうちょっと早くしよう、もうちょっと後にしようといったケースはあったのかお示してください。

○議長（梅原好範君） 井上土木建築課長。

○土木建築課長（井上晴之君） 今年度、実施していただいた区は、確定ではありませんが、前年度に比べ12区の減少となりました。

減少の原因が熱中症警戒アラート発令によるものかどうかは分かりませんが、京丹波あんしんアプリによる発信があった延べ7区の情報によりますと、熱中症警戒のため中止または延期をしたのが2区で、そのほかの5区は雨による河川の増水等によるものでした。

また、できるだけ高温を避けるため、作業時間を早めに行った区もあったと聞いております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 高齢化とかそういったところの作業人員に関わっても年々苦慮すると思いますし、この暑さといったところがやはりあるかと思えます。

道路や河川の維持管理は、本来、管理者の責務であります。国道やったら国土交通省、府道やったら土木事務所、町道やったら土木建築課といったところかなと思いますし、環境整備、いわゆる道づくりや河川の草刈りとして、町民の皆さんに協力を仰いでいる理由について、改めてお示しいただきたいのと、作業に際して留意いただいている点があったらお示しいただきたい。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 井上土木建築課長。

○土木建築課長（井上晴之君） 道路や河川の管理者が、その全てにわたって草刈りを実施するところは困難であり、従来から地域の美しい豊かな環境を保持するため、毎年、区の活動として、また、隣接する農地など土地所有者の方々にご協力いただいております。

それぞれ作業を実施いただいている皆様に対し、感謝を申し上げます。

各区におきまして、作業に当たって留意いただいていることは、刈り払い機など機械による事故、高温による熱中症などの防止、安全第一で作業を実施していただくこととなります。

なお、町では、少額ですが実施された区に対し、謝礼をお支払いすることとともに、万が一の事故や熱中症等に備えて、損害保険に加入しております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 歩道だけでもおよそ388キロありますので、全てを役場の公助でやるというのは、現実的ではないといったことは十分分かります。その中で、以前と比べてといったところが、かなり看取できるようになってきていると思いますので、その辺もまた後手後手にならないように、目を向けていただけたらというふうに思っております。

4つ目ですが、国土交通省や都道府県、市町村などの各管理者で、ヤギや羊などの草を食べる動物による除草の取組が広がっています。フィードバックできるメリット、あわせてデメリットもお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 井上土木建築課長。

○土木建築課長（井上晴之君） ヤギや羊による取組につきましては、幾つかの事例を確認させていただきました。それによりますと、河川敷や堤防などの草を食べさせて、河川堤防の亀裂や斜面の崩れなどの異常を見つけることを目的に取り組まれているというものでした。

本町は、護岸など河川区域の形状など地形的な面や、動物の管理面から実施は困難であると考えております。

具体的には、作業の省力化が図られる。機械による二酸化炭素の発生や騒音がない。同じ場所に草が生えにくくなるなどのメリットがある一方で、河川の草以外の植物を食べる可能

性がある。家畜として分類されるため家畜排せつ物法、家畜伝染病予防法などの管理が必要となる。放牧する土地を囲む柵、フェンスが必要となる。背が高い草だと食べづらいため、あまり食べないなどのデメリットがあります。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 最近、町内の各地でも、副町長の家の近くにもヤギがいるかと思えますけど、ヤギをかなり見かけて、草を食べる状況とか見ると、かなり草を食べてくれるという話は聞いたりしております。

その中で、フィードバックできるメリット・デメリットだけでもかなり挙げてもらいましたが、その中でどういうふうなことができるかなといったところで、5番、6番なんですが、ちょっと旗色悪いようですが、全国各地で動物による除草隊の管理運営を主たる業務とする地域おこし協力隊の活動が看取できます。町においても、そういった地域おこし協力隊の募集を試みてはどうかと提案いたします。

○議長（梅原好範君） 井上土木建築課長。

○土木建築課長（井上晴之君） 現時点では、このような取組を実施する考えはなく、このための地域おこし協力隊を募集する考えはございませんが、ヤギや羊による取組事例も含め、除草作業の省力化等に向けた研究は必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 6つ目ですが、今答弁を聞いたような形ですが、高齢化や猛暑などによる厳しい条件下での作業を補完・代替するため、動物による除草について、スモールステップでの実施を積み重ね、事業化に向けたモデルを構築してはどうか。今の現状では大変だといったことは認識できると思いますので、答弁がさきにあったかと思うんですが、動物による除草について以外でも積み重ねていけない点があると思いますので、その点も考慮に入れて答弁願えたらと思います。

○議長（梅原好範君） 井上土木建築課長。

○土木建築課長（井上晴之君） 先ほども申し上げたとおり、除草作業の省力化等については研究が必要であると考えておりますので、以後、ほかの事例等についても研究していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 今回の投げかけが一つのきっかけになればというふうには思っております。

そこで、あと3分ありますので、ちょっと話ししますと、来年は巳年です。ドイツの哲学者のニーチェという方の言葉で、脱皮できない蛇は滅びるという言葉があります。脱皮できないということは、古い考え方、慣習、古い人間関係などに縛られて、それを捨て去ることができない人は成長が止まってしまふ、古い蛇の皮をかぶったままでは、そこからの成長はないという意味です。既存の価値観や古い同じ考えをいつまでも捨てられず、またそれを捨てることを妨げられるということは、成長を止められてしまうということと同じであります。進歩が止まってしまいます。脱皮するということは、新たに生まれ変わるようなものであり、それはエネルギーを要することかもしれませんが、それができないと成長はありません。成長するため、さらなる発展・進歩していくためには、脱皮していくことが必要不可欠である。来年、巳年当たって、今回投げかけさせていただいた教育委員会に対する提案であったり、町長部局に対する提案であったり、そういったところをもう一度見直していただくことを願って、今回の一般質問を終了いたします。

○議長（梅原好範君） これで山崎裕二君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は2時40分とします。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時40分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、松村英樹君の発言を許可します。

11番、松村英樹君。

○11番（松村英樹君） 議席番号11番、公明党の松村英樹です。

ただいま議長の許可を得ましたので、令和6年第4回定例会におきまして、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

質問事項につきましては、1、投票しやすい環境づくりの強化を、2、除雪機のリース費用に補助金を、3、自転車の交通安全教育の推進強化を、4、道の駅丹波マーケス内に公共施設の移転を、以上、4点について質問をいたします。

畠中町長におかれましては、誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、1点目に、投票しやすい環境づくりの強化について質問いたします。

選挙で投票する際に、病気やけがなどにより投票用紙に文字を記入することが困難な方など、代筆を希望されたり、そのほかの支援を必要とされる場合に、スムーズに投票ができる

環境づくりが必要であると考えます。

(1) 投票支援カードは、投票所や期日前投票所において、事前に対応してほしい内容をカードに表示することで投票の手続をスムーズにサポートするものです。京都市や亀岡市、八幡市などで導入されています。本町において、誰もが安心して投票できるように、投票支援カードを導入する考えはないか見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 正田選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（正田恭丈君） 誰もが投票しやすい環境整備については、重要な課題と認識しており、選挙管理委員会においても、近隣市町の取組状況等も参考にしながら、本町における投票環境の整備について検討を行っています。

投票支援カードにつきましても、今後の選挙において導入を検討してまいります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ありがとうございます。

投票しやすい環境づくりの推進ということで、投票支援カードの推進もまた検討していただきたいと思います。

次、2点目です。

コミュニケーションボードは、投票所や期日前投票所において、手伝ってほしいことや困り事を絵や文字で表したもので、対応してほしい内容を自分で指さすことで、意思を伝えることができるものです。南丹市や宇治市では、入場券を持ってきていない、書き方が分からない、候補者が分からないなどの困り事や、手伝ってほしい内容を分かりやすく絵や文字で表したコミュニケーションボードと支援カードを設置しています。こちらが投票支援カードです。これは、南丹市の選挙管理委員会のものですが、この中には用紙にどのように書いていいか分からないとか、声をかけてゆっくり誘導してほしいというのが表してあります。これが支援カードで、コミュニケーションボードはこちらにあります。こちらの中には入場券がありませんとか、文字が書けませんとか、指さして示すようになっております。このように、投票支援カードとコミュニケーションボードが作られています。

本町においても、投票に不安を感じておられる方が安心してスムーズに投票できるように、コミュニケーションボードを設置するべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 正田選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（正田恭丈君） 先ほどのご質問の際にも申しましたとおり、誰もが投票しやすい環境整備は重要と認識しております。コミュニケーションボードの設置についても、

検討してまいります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ありがとうございます。

来年度、参議院議員選挙が予定をされています。誰もが安心して投票できるように、投票支援カードとコミュニケーションボードを早期に導入できますよう、前向きにまた検討をよろしくお願いいたします。

（3）です。

投票率向上のための支援として、投票日当日に巡回バスが丹波地区、瑞穂地区、和知地区の各地区を運行しています。巡回バスの運行しているコースとバスの便数が何便かお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 正田選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（正田恭丈君） 投票所行きのバスは、和知地区で運行されていた巡回バスを参考に、平成18年から協議を重ね、21年度衆議院選挙から実施した投票区再編に併せて、再編した投票区に試行的に運行することを決定し、これまで実施しております。

選挙の際には、各区長さんを通じて、町民の皆さんに運行表を配布し、お知らせをしています。

丹波地区では、高原地区から竹野地区へ巡回する1便、瑞穂地区では、質美地区、三ノ宮地区、桧山地区の投票所を巡回する1便と、梅田地区と桧山地区の一部の投票所を巡回する1便、和知地区では上和知地区の投票所を巡回する1便と、下和知地区の投票所を巡回する1便の合計5便を運行しています。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） （4）の質問に入ります。

2024年10月27日に衆議院議員選挙が実施されました。その際に、この巡回バスを利用された方は何人か、各地区ごとに人数をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 正田選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（正田恭丈君） 巡回バスを利用された人数につきましては、丹波地区が2人、瑞穂地区が2便の合計が12人、和知地区が2便の合計が21人でした。5便の合計が35人でございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ただいま、丹波地区が2名、瑞穂地区が12名、和知地区が21名で、合計35名、結構たくさんの方が利用されているように思いました。これにつきまして、（5）の質問をさせていただきます。

2024年10月27日に行われた衆議院議員選挙において、車椅子を利用されている方が投票日に投票所へ行かれる際に、この巡回バスを利用できなかったとお声を聞いております。福祉車両などを利用して病気やけがなどにより車いすを利用されている方が安心して巡回バスを利用できるようにするべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 正田選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（正田恭丈君） 投票所行きの巡回バスには、運転手のほかに職員1名が添乗しており、必要に応じて介助、サポート等を行っています。

巡回バスにつきましては、車椅子用リフト等の機能を備えていない町営バス車両と民間から借り上げたバス車両を使用しているため、車椅子に乗ったままでバスに乗降していただくことはできませんが、添乗の職員と運転手の介助により、乗降していただく対応としていますので、ご理解をいただきたいと考えております。以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） この問題は、車椅子で利用ができなかったということで、直接住民の方からお声を聞いておりました。福祉車両も車いすが利用できるようになってますので、誰もが安心して投票できる環境づくりを整備できるように、ぜひともまた前向きに検討していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

2点目の質問に入ります。

2点目に、除雪機のリース費用に補助金を、について質問いたします。

雪が積もりますと、人や車が往来できる道路の確保や事故、転倒などによるけがの防止のため、除雪することが必要です。

本町におきまして、積雪時における町道などの交通安全と生活道を確保するために、町内の団体が設置する除雪用器具などに要する経費を補助する除雪機等設置事業補助金交付要綱があります。動力用除雪板については50万円以下のもので2分の1以内の補助、動力除雪機については90万円以内のもので2分の1以内の補助と定められています。

（1）トラクターに動力用除雪板を取り付け、除雪作業を実施しているところが多いですが、トラクターや除雪板の経年劣化が進みますと、更新するには高額な費用や維持管理費が必要となります。購入しますと200万円から300万円費用がかかり非常に高額となりま

す。そこで、除雪機を購入するのではなく、12月から2月までの冬季の3か月間だけで小型のタイヤショベルをリースしたいと希望される区があります。小型のタイヤショベルは、幅1メートル50センチで、重量が3トン、普通免許で運転できるものです。リース料は1か月約15万円で、3か月では45万円と高額となっております。

現在の京丹波町の除雪機等設置事業補助金交付要綱には、除雪機のリース料に対する補助金がないため、リース費用の補助金が受けられるよう要綱を改正する必要があると考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 井上土木建築課長。

○土木建築課長（井上晴之君） 本町の場合、除雪機械及び除雪板の購入経費に対し補助金を交付する除雪機等設置事業補助制度を設けております。

補助対象額は、除雪機械90万円、除雪板50万円をそれぞれ上限として、補助対象額の2分の1以内の額を補助しております。

この補助制度につきましては、平成28年度の大雪を受けて、平成29年10月、補助対象額を2倍の額に、補助率を3分の1以内から2分の1以内とする要綱改正を行い、除雪事業の充実を図ったところであります。

リース業者が保有している台数にもよりますが、リース期間が長期となる契約でなければ、リース業者は除雪機の貸出しができないと伺っております。リース期間が長くなりますと購入した場合のほうが得策となりますので、現時点では、引き続き、現行の要綱に基づいて補助制度を推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 本当に本町は冬季に積雪が多い場合がございます。そうしたときに、町ではなかなか処理し切れない細部について、各区の皆様方に大変お世話になっていること、心から感謝を申し上げたいと思っておりますのでございます。

今、課長のほうから答弁いたしましたように、除雪機等設置事業補助制度ということは設けておるわけでございますが、これはリースを想定はいたしておりません。

しかし、現状は、今ありましたように、ずっと各区で除雪機を設置することはなかなかコスト的に大きな負担がある。しかし、そうかといって除雪をしなければならないということで、リースという方法を考えられたことも現実的かも分かりません。しかし、リースにするには、いろいろと課題があると今回答したわけでございます。しかし、現実的な対応をどうするかということにつきまして、そういうことを検討されている区には、相談、協議をさせ

ていただきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 現状のままでは、町道の除雪作業ができずに困るとの切実なお声を聞いてます。除雪機のリース費用の補助金が受けられますように、またぜひとも前向きな検討をよろしく願いいたします。

今、リース料の補助金が難しいことをお聞きしたんですけども、（2）で、除雪機のリースに対する補助金が創設できない場合については、集落内にある主要な生活道路である町道は、道路管理者である町が業者委託をして除雪すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 井上土木建築課長。

○土木建築課長（井上晴之君） 主要な町道の除雪作業につきましては、事業者等に委託して実施しておりますが、全ての町道を賄うことができないことから、積雪時の交通確保のため、区等の団体に除雪作業をご協力いただいているという趣旨で補助制度を設けているところであります。

また、除雪作業の実施の報告をいただいた区に対し、4,000円程度の謝礼をお支払いしております。

今後とも制度の趣旨をご理解いただき、除雪作業にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 3点目の質問に入ります。

自転車の交通安全教育の推進強化について質問いたします。

（1）2023年4月1日に自転車を利用する全ての人にヘルメットの着用が努力義務化されました。しかし、2024年7月に実施されたヘルメットの着用率調査では、全国平均が17%、京都府では24位で12.5%と非常に低い状況であります。全国1位となったのは愛媛県で、自転車利用時のヘルメット着用にいち早く取り組み、平成25年には愛媛県自転車の安全な利用の促進に関する条例を施行し、自転車に乗る全ての人を対象に、自転車利用者の責務としてヘルメットの着用を規定されました。また、平成27年以降、県内の高校で自転車通学時のヘルメット着用を義務化するなど熱心に取り組んだ結果、69.3%と高い着用率に結びついたとのことでした。

須知高校では、令和6年4月1日現在で、自転車通学の申請者が約50人と聞いています

が、髪型が乱れるのを気にしたり、ヘルメットを着用している生徒は非常に少ない状況です。

本町において大切な命を守るとともに、ヘルメットの着用促進を図るため、須知高校の自転車通学者にヘルメットの購入費の助成をする考えは、また、須知高校は府立高校であることから、京都府の教育委員会に要望するべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 須知高校は、本町にとって非常に大事な学校であります。ただ、所管は府立でございますので、府教育委員会で所管をいただいておりますので、今議員からご提案のありました須知高校生徒へのヘルメット補助については、ご提案の趣旨を府教育委員会に伝えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） なかなかヘルメットをかぶっておられる学生の方が非常に少ないように感じます。命の大切さというのもありますので、ぜひとも早急に京都府教育委員会に要望していただきたいと思っております。

（2）2024年11月1日より、道路交通法が改正され、自転車の罰則強化が施行されました。

1、自転車を運転中に携帯電話やスマートフォンなどを使用する「ながら運転」の罰則強化。ながら運転は、信号の見落としなど周囲の状況を認識できず、事故につながる危険な行為です。違反しますと6か月以下の懲役または10万円以下の罰金が科せられます。

2、自転車酒気帯び運転が罰則に追加。違反しますと3年以下の懲役または50万円以下の罰金が科せられます。お酒を飲んだ本人だけでなく、飲食店などの酒類の提供者やお酒を飲んだ人に自転車を貸した場合なども罰則対象となります。

3、自転車の交通違反に対して、青切符（反則金を納付）による取締まりの導入。これは、2026年5月23日までに導入を予定しています。

交通事故を防ぐため、改正された道路交通法の周知徹底を図る必要があると考えます。

そこで、小中学校及び須知高校において、自転車の交通安全教育の推進強化を図るため、南丹警察署の協力を得て、交通安全教育などを実施するべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

また、住民の方に自転車の罰則強化について、ケーブルテレビや広報誌などを活用し、周知徹底を図る考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） 交通安全教室でございますが、小中学校では、毎年、南丹警察署に指導いただき実施をしております。

また、中学校におきましては、実際に自転車を用いての交通安全教室を実施しております。

道路交通法改正による自転車利用の罰則強化につきましては、安全対策・危険行為防止の観点を踏まえ、南丹警察署との連携の下、京丹波町あんしんアプリや自主放送番組、広報誌などを活用し、町民の皆様へ周知に努めております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 自転車は、子どもから高齢者の方まで誰もが手軽に利用できる乗り物となっています。しかし、被害者だけでなく、加害者となることもあります。大切な命を守り、交通事故を防ぐための正しい交通ルールを学び、守ることが大切ですので、交通安全教室の開催など前向きに検討していただきたいと思います。

4点目に、道の駅丹波マーケス内に公共施設の移転を、について質問いたしますが、居谷議員、山崎議員からありましたが、違う観点から質問させていただきます。

国土交通省は、市町村などが行う公共公益施設の誘導・整備・防犯力強化の取組に対し、集中的な支援を行い、持続可能で強靱な都市構造へ再編を図る目的として、令和6年度に都市構造再編集中支援事業を実施しています。

道の駅に関連する部分の施設整備なども対象となっています。

（1）中央公民館は、建設されてから50年が経過する建物で老朽化による課題があります。9月議会において、図書館中央館を商業施設である道の駅丹波マーケス内に移転するよう提案させていただきました。

本町において、国土交通省の都市構造再編集中支援事業などを活用し、移転する計画について早急に進めるべきであると考えます。今後どのように進めていくべきか、基本的な考え方を伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 質問者及び答弁者に改めて申し上げます。

先ほど質問者からもありましたが、くれぐれも重複した質問、また重複した回答にならないように、ご配慮していただき、質問、答弁をいただきますようお願いいたします。

山森副町長。

○副町長（山森英二君） 9月議会の一般質問で、この件につきましては松村議員からご質問、ご提案をいただいて以降、調査研究を重ねてまいりまして、庁内の検討チームによる検討を開始しているところでございます。

ご提案の国土交通省所管の制度を含めまして、本件に関わる財源の確保につきましても、その実施方法を含めて、チームの中で多面的な研究・検討を実施することとしておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 早急に事業の活用など前向きな検討をよろしくお願いいたします。

（2）道の駅丹波マーケスを運営している丹波地域開発株式会社とテナント、町の三者協議につきましては、先ほどの居谷議員の答弁の中で協議されたとお聞きしましたので、意見交換された内容、意見等がありましたらお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 先ほど事前に答弁のありましたとおりでございますが、丹波地域開発株式会社との意見交換を実施されました。同社につきましては、地域住民の生活を守るまちづくり会社との認識を持たれておりまして、本件、公共機能の移転の検討についてお伝えをしたところ、前向きなご意向を示されているということで認識をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） （3）京丹波町には、中央館、サテライトこだち、瑞穂分館、和知分館、移動図書館めばえ号などの図書館があり、様々なイベントを計画するなど知恵と工夫を凝らした運営をされています。今後、特徴のある京丹波町らしい図書館としてどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 京丹波町図書館は、「学びを支え、未来をひらく、みんなに身近でどこでも図書館」という基本理念を掲げて取組を進めております。

本町は、町域が広く、施設と図書館サービスの充実を要望する声がたくさん寄せられてきたという経過がございます。

全ての町民の皆さんに図書館を身近な存在として感じていただき、よりよい図書サービスの充実を目指し、中央館、瑞穂・和知の分館、役場庁舎内のこだちサテライト分館、4つそれぞれの施設の特徴を生かした図書館づくりに今努めているところです。

また、移動図書館車で、4つの館ではカバーしにくい高齢者施設、地域サロン、こども園、学校、地域のイベントに出向くことにも取り組んでおります。

さらに、図書館を身近に感じていただくための様々なイベントを実施し、知っていただき、

来ていただき、借りていただけるよう工夫を重ねているところです。

こうした工夫と取組によりまして、図書館を利用していただく方が倍増してまいりました。また、京都府内の図書館関係者からも、京丹波町のよさを生かした京丹波町らしい図書館として評価の声をたくさんいただいております。

今後も、町民の皆さんのニーズを受け止め、図書館サービスを町の隅々まで届けられるよう、さらに工夫と改善に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 次の質問に入ります。

（4）宮津市では、商業施設である宮津シーサイドマート「ミップル」の中に市立図書館や保健センター、子育て支援センター「にっこりあ」などの公共施設が併設されています。市民にとって利用しやすく、親しみがある。また、誰もが気軽に集える交流の場として、行政機能を1か所に集約し、機能性を高めることを目的とし、商業施設の中に公共施設を設置されています。

また、福井県美浜町では、国土交通省の都市構造再編集中支援事業を活用し、道の駅「若狭美浜はまびより」に観光交流センターや子育て世代活動支援センターなどが併設されています。多様なサービス機能が集積する地域として利便性を高め、住みやすい生活空間を創出することを目的として、道の駅に公共施設を設置されています。こうした先進事例を参考にし、本町において道の駅丹波マーケス内に子育て支援センターを移転する考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） 先ほどありました宮津市のミップルでございますが、子どもの福祉・健康・教育をワンストップで相談対応可能な体制を整備されているところでございます。また、行政の窓口や図書館、そのほか食料品販売などの商業施設でもありまして、高い利便性から利用者数も増加をしているというふうにお聞きをしているところでございます。

ご提案いただきました丹波マーケス内への移転につきましては、先ほどの事例も参考にしながら、効果的な実施方法の検討と併せて、研究してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 最後の質問です。

(5) 厳しい財政状況の中で、庁舎の建て替えは厳しいため、利便性の高い道の駅丹波マーケス内に図書館などの公共施設を移転することが最善であると考えます。空きスペースなどを活用し、従来の商業機能に加え、公共的サービスの機能も充実することで、さらに施設の機能強化の充実を図ることができます。今後、移転を進めるに当たっては、財政面からも計画的に検討する必要があると考えますが、来年度以降の見通しをお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） まずは、図書館を含めて、こういった公共機能を移転するべきか、そういったことの是非、あるいは規模・機能の検討、また、必要な施設改修範囲と財源の検討、また、そのスケジュールとか各種法令・条例に基づく行政手続の調整、そして、既存の関係団体との合意形成など、多岐にわたる手続が必要かと思っております。ですから、計画的に進める必要があろうと思っております。

庁内検討チームと丹波マーケス運営者による協議を積極的に進める一方で、次年度当初予算におきまして、その調査研究費を計上させていただいた上、審議を賜りたく考えております。ご賛同いただいた上は、先進事例の研究を含めて計画的に検討してまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ありがとうございます。

住民の方にとって利用しやすく、親しみがある。また、誰もが気軽に集える交流の場として、商業施設の中に行政機能を1か所に集約し、機能性を高めるために前向きな検討をお願いいたします。どうか住民の皆さんのお声を大切に、政策が実現できますよう、ぜひとも前向きな検討をお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（梅原好範君） これで松村英樹君の一般質問を終わります。

ここで答弁者退場のため、暫時休憩します。

休憩 午後 3時11分

再開 午後 3時12分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、隅山卓夫君の発言を許可します。

7番、隅山卓夫君。

○7番（隅山卓夫君） 大変お疲れのところだと思っておりますが、私、本日の締めを引き当てることになりましたので、できるだけここに顔で質問をしながら進めたいと思っております。

答弁におきましても、にこにこ顔で本日の終了をしていただくようにご協力をお願いしたいと、こんなふうに思っております。

7番議員の隅山卓夫でございますが、ただいま議長より発言の許可を得ましたので、令和6年第4回定例会における一般質問を通告に従いまして行わせていただきます。

本定例会における私の質問項目は、次年度予算編成方針と施政方針内容について、協働のまちづくりについて、和知小学校、和知中学校の編成方針と地域生活拠点としての地域住民との関わり方についての3点について、お伺いをしたいと思っております。

さて、先日執行されました第50回衆議院議員総選挙は、自民公明連立内閣が惨敗をされて、31年ぶりの少数与党となり、政策ごとに連携を結びながら国会運営を余儀なくされる不安定な与党政権となっております。

また、直近に行われたアメリカ大統領選挙におきましても、民主党から共和党のトランプ氏が4年ぶりに返り咲かれ、しかも、トリプルレッドの実現となったと報道をされておりますように、日本の政治経済にどのような状況変化や影響があるのかがささやかれる事態となっております。

地元選挙区京都4区においても、無所属の北神圭朗氏が当選をされたところであります。

畠中町長におかれましては、政策実現のため、個人的なつながりにさらに磨きをかけられ、有効な成果が得られることを期待をしております。

町長は、町の魅力と可能性を引き出し、光り輝くまちづくりの先頭に立ち、町民の皆様へ寄り添い、ふれあいと対話を深め、絆を強めて信頼関係を築き、町民の皆様と一緒に希望、夢のあふれる京丹波町をつくっていきたい。このように宣言されまして、始動されて3年が経過し、来年は任期最終年をお迎えになられます。掲げられました重点施策の着地点に向けた施政方針を期待をしております。幸せのまちづくりへのスタートアップ予算、あるいは見える化予算、そして、まちづくり芽吹く予算と住民の皆様に分かりやすく、我が町を希望のあふれる町への思いや意気込みが伝わるネーミングの下で、施策の実行をされました。これまでの3年程度でその成果を求めるものではありませんが、令和7年度予算において、住民の皆様からさらなるわくわく感を持たれる予算編成で、目に見える成果を目指してどのような施策を盛り込まれるかについて、以下、3項目についてお伺いしたいと思います。

健やかで幸せな食の町施策についてでございますが、現在、NHKで放映されております「おむすび」、連ドラでございますけれども、その制作統括の宇佐川隆史氏によりますと、食べることは、あなたの未来を作ることです。食べることは人とつながること、未来を変え

る力があることをお届けしたい。そういうふうにお話をされております。

特産品、丹波くり産地の再生やブランド化で、食関連産業の生産者や加工者、販売者の所得引上げをどのように実現をさせていかれるのかについて、町長にお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 食に着目したまちづくりというのは、京丹波町の気候風土がもたらす素晴らしい農産物の振興に照準を合わせた的確な施策であると私は確信を深めております。タウンプロモーションの促進によりまして、食の町としてのイメージや、あるいは特産物のブランド力も着実に向上いたしております。あわせて、道の駅の売上げも上昇しております。増産なり、新規就農を目指す方々も増えつつございます。全体的にそうしたことで所得の向上に寄与していると私は実感をいたしておるところでございます。

詳細につきましては、農林振興課長より回答いたします。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 中小企業事業者、農業者、これらの方の組織する団体を対象といたしまして、京丹波栗リファイン事業の一環といたしまして、京丹波栗新商品開発支援補助金事業を行っております。

新商品開発や販路拡大を行う事業に対しまして補助するものでございまして、京丹波町の新たなブランドづくりを応援するものでございます。

現在、申請中のもの、予定のものを含めて、9件の補助を予定しているところでございます。

また、事業が安定するよう栗の生産拡大に向けて、みんなの京丹波栗園といたしまして、新たに栗栽培に取り組む新たな担い手のトレーニングファームとして、須知高校の農園を活用いたしまして整備を現在行っているところでございます。今年度中に栗の新植を行いまして、次世代につなぐ生産体制の確立に向け取り組んでいることに併せまして、栗の収量や品質は剪定の可否によることから、今年度、剪定講習会を実施いたしまして、また次年度には、剪定士の養成にも取り組む計画としているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） 答弁を賜りました。

私が思いますには、丹波くりの産地再生、あるいはブランド化推進やフードバレーの推進につきましては、本町の基幹産業である農と食分野の産業活性化に向けた、3年先、5年先を見据えた積極的な投資となります。さらに、最大の魅力である食で来訪者を呼び込む最大

のイベントである京丹波マルシェ2024は、肌寒い天候の中にあっても、にぎわいも最高潮でありました。今後の関係人口創出に大きく寄与するだけでなく、移住定住希望者を醸し出すものであったと思っております。

そのような中で、2点目につきまして、教育と子育ての町施策についてでございますが、町長は、子どもは地域の宝と強調され続けておられます。子育て環境への積極的な投資は、人口減少傾向の緩和や子育て世帯の定住移住希望者の確保には欠かせない策と考えております。さらなる充実と具体的な取組について伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私は、京丹波町は、子育て環境京都府一を掲げまして、各種の施策を講じてまいりました。学校トイレの改修、体育館への冷暖房設備の整備、探求型学習の推進、学童保育の整備、理科教育の推進、高校までの医療の無償化等も積極的な施策を推進いたしております。私、時折、学校現場へ行くことがございます。そのときに子どもたちの様子を見て、確かな成長を実感いたしております。こういう取組は、京都府教育委員会等からも高い評価をいただいているところでございます。

あとは、教育長のほうから答弁があります。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今、町長からもございましたように、教育、子育ては、本町にとっては重要な柱の一つというふうに掲げております。

常日頃、町長は、まちづくりは人づくり、人づくりはまちづくりという基本理念を掲げ、来年度当初予算においても、京丹波町のよさを生かした京丹波町ならではの教育、また子育て世帯の安心につながる施策、そして移住定住のタウンプロモーションの推進など、教育や子育て支援を積極的に推進するための施策を検討しております。

京丹波町のよさを最大限に生かし、地域の宝である子どもたちが元気で希望を持ち、笑顔で育っていける町の実現に向けまして、今後も時代をしっかりと見据えながら、京丹波町にふさわしい教育施策の展開を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） 答弁ありがとうございます。

私が思っておりますのは、子育て家庭の経済的負担の軽減には、18歳までの医療費助成をはじめ、窓口負担の無償化など、子育てに優しい町として子育て世帯の皆様には浸透をしているものと思っております。財政力が豊かな自治体と、町長がよくおっしゃる競争するよ

うな施策ではなく、財力のある自治体には勝てるわけがありません。子どもの将来に負担を残すことなく、住民全員で家族のように育てる姿勢を基本に、現実を直視した政策をされましたことに敬意と共感を持つものであります。

3点目に行かせていただきます。

人のふれあいを感じる町施策について、まずは地域づくりが重要であり、地域住民自らが参画し、その推進において持続可能とするため、一定の責任の自覚が必要であると思っております。

グリーンランドみずほのさらなる集客増に向け、早期の改修着工の実施を求めますが、交流拠点（コワーキングスペース）整備の具体的内容とどのような効果を生み出したいのかについてお伺いをいたします。

そしてまた、畑川ダム周辺整備や和知駅前活性化についても、地域住民の推進責任の自覚が必要であろうと考えますが、それに対する見解も併せてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 質問後半の畑川ダム等は通告外と判断いたします。

堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 本施設の改修工事につきましては、地域SDGs活動などへの参加のほか、特定の場所にこだわらず、場所や時間、組織にとらわれずに働くノマドワーカーや企業のサテライトオフィスとしての活用にも対応できる施設の整備を行うこととし、客室の改修やコワーキングスペースの設置を中心とした改修を行うことで、滞在型の活動が行える基盤が整備できるというふうに考えております。

町内外の方々に広く活用いただくことで、新たな人のつながり等も生み出すことを期待しておりまして、交流・関係人口の増加による町の活性化を目指す当町にとって、有用な施設整備が行えるものと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） 失礼しました。にこにこで質問を終わりたいと思っておりましたが、早速、議長のほうから指摘を受けることになりまして、大変申し訳なく思っております。

質問事項1点目は終わりました、2点目でございます。

和知駅前の活性化と協働のまちづくりについてであります。

和知地区では人口減少が激しく、地域活動の縮小や停滞があり、近隣地域との関係性も希薄化をし、従来からの地域活動の維持にも深刻な問題と私は何度も訴えております。

これら地域課題の解決には、地域のことは地域で考え地域で実践していこう、行政に任せ

るのではなく、自分たちでやろうとするまちづくりへの責任を自覚した地域の自主的な活動が必要と考えます。

先頃、広島県庄原市と三次市に視察研修の機会を得ました。両市においても同様に、人口減少による地域活動の維持に苦慮されております。その中でも、三次市川西地区の取組は、まさに住民自らが課題の解消について考え、住民が考える拠点づくりを目指して、地域住民が出資をしてコンビニタイプの郷の駅を創設されております。こうした取組は、和知地区に取り込み実施に向けた検討が可能であると私は考えるわけでございます。

そこで、1点目は、三次市の取組の考え方は、本町でも平成20年3月、住民自治組織によるまちづくり基本指針を制定されており、基本的考え方や目的において全く同じであります。

これまで基本指針の推進につきまして、具体的な取組や計画が検討されてきたのかについて伺いをします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 本町では、住民自治組織によるまちづくり基本方針を平成20年3月に策定をいたしました。

地域のことは地域で考え、実行するという住民自治の理念を再認識した上で、住民自治組織による自主的な地域づくりを後押しすることによりまして、地域の活性化・持続可能化等を目指しております。

具体的な取組といたしましては、住民自治組織立ち上げの支援を行い、組織化の後には、京丹波町住民自治組織によるまちづくり交付金などによりまして、活動に必要な資金等について支援を行っているところであります。

現在は8団体が組織化をされております。平成27年度からは住民自治組織間の連携、情報交換、交流を行うための京丹波町住民自治組織連絡協議会を組織をいたしまして、それぞれの団体の状況等について共有を図っていただく中で、地域づくりにご尽力をいただいているというところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） 次に、これまで、基本指針の推進や住民への浸透に問題は何かあったのでしょうか。と申しますのは、先ほども申し上げましたが、三次市川西地区の郷の駅構想につきましては、住民自らが考え、住民自らがどうしたらできるんだろうか、そういうことから自覚責任、推進責任を持った上で、コンビニタイプの郷の駅ができております。そう

ということでお伺いをしておるんですが、これまでの推進について、特段の問題はなかったんでしょうか。お伺いをします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 方針策定後、各振興会組織、また、それぞれの区長会にて説明を行いました。

また、ホームページにも掲載しお知らせをしているところです。組織化につきましても推進が図られてきたことから、一定以上の浸透は図られているものと考えておりますが、方針の策定から年数が経過していることもございまして、時代に合った改めや、周知等についても検討する必要は生じてきていると考えております。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

今、検討する必要性の内容もあるんじゃないかなという答弁を賜りました。

そこで、この指針と条例は、行政並びに住民の拘束の強弱について、どう違いがあるのかについてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 指針とは、行政目的を達成しようとする場合の準拠すべき基本的な方向を示したもので、町民、行政双方にとって羅針盤となるもので、法的な拘束力はありません。

また、条例とは、議会の議決によって制定される自治立法で、町民に義務を課し、または市民の権利を制限する効力を有するもので、法としての拘束力がございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） 分かりました。

この基本指針を条例に見直す考えについてお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 住民自治組織によるまちづくり基本方針は、町民、行政双方にとって羅針盤となるものでございます。

住民自治組織によるまちづくり検討委員会の報告書を、分かりやすい言葉で具体的かつ詳細に示すことが可能な指針としてまとめたものでございます。

また、住民自治につきましても、自主的な取組を支える立場で行政は関わってきておりまして、こういった考え方からも、行動を義務づけるための条例として制定することは、現時点では考えておりませんが、時代に合った支援などについてを住民自治組織連絡協議

会等と改めて検討をいたしまして、地域の持続可能化・活性化につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

今答弁いただきましたが、これからのまちづくりは行政単独でいろいろ考えていても、財政力、それから職員数、そういった関係の中から、やはり住民の皆様の立ち上げ、気づきが大変重要だと、もちろんそういうふうな形のことをおっしゃったように私は受け取っておりますので、できるだけこの基本指針にあるような内容がこれからのまちづくりには、作成された時期は古うございますが、今でも十分に生かされる内容だと私は思っております、条例にするのが難しいのであれば、いろんな意味で住民の皆さんへの意識づけ、この辺りについてはもう一度基本指針にとって、町政懇談会等を利用されるなりで浸透がしていきますように、取組をよろしく願いしたいなというふうに思っております。

質問事項3点目に入らせていただきます。

松本教育長に、和知地区小中一貫教育の推進についてお伺いをしたいと思っております。

まずは、松本教育長には、このたび引き続きのご就任に対しまして、誠にめでたくお祝いを申し上げたいと思っております。

児童生徒数の減少や多様化・複雑化する社会状況の変化等を背景に、小中学校の統廃合や高等学校の再編統合が進んでおります。少子化のさらなる進行により、学校の小規模化に伴う教育上のデメリットの顕在化や、学校がなくなることによる地域コミュニティの衰退が懸念をされており、本町の実情に応じた活力ある学校づくりの推進が求められると思っております。

また、地域社会や家庭をめぐる問題が深刻化をしている中、多様な価値観を持った人々との交流や体験の減少などを背景として、子どもたちの規範意識や社会性、あるいは自尊意識等に対する課題、生活習慣の乱れによる学習意欲や体力・気力の低下の課題等が指摘をされます中、子どもは、未来をつくっていく主役として大きな可能性に満ちており、自らがこれからの未来をつくり出していくという主体性ととも、その可能性を最大限に引き出し、開花させていくことが必要となります。

そして、学校を取り巻く環境に目を転じますと、いじめや暴力行為等の問題行動の発生、不登校児童生徒数等の増加等、多様な児童生徒への対応が必要な状況となっているなど、子どもが自ら課題を発見し、解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習の充実など技術革新を図

っていくことが求められます。

松本教育長には、向こう3年間、しっかりと本町の教育改革につきまして、さらなる進展を期待するものであります。よろしくお願いいたします。

和知小学校は、統合に関し苦難の道の間を経、新しい時代に対応した教育を推進するという地域住民の夢と期待の下、和知第一小学校、和知第二小学校、和知第三小学校が統合され2001年に開校し、本年で24年目を歩んでおると思っております。

現在、和知小学校児童数が71名、和知中学校の生徒数が37名であり、出生傾向から推測をいたしますと、5年後にはそれぞれ57名、44名となり、合わせて7名の減少となります。今後においても減少傾向に歯止めはかからないと見込まれます。

学校は地域の重要な拠点でございます。地域住民のよりどころ、地域の核になることが学校や地域にとっても求められると思っております。その意味合いでは、先般開催されました小中合同体育祭につきましては、多くの地域住民の方が参加をされており、異口同音一様に「久方ぶりの運動会に接することができたわ、卓ちゃん」と絶賛の声を聞くことができました。初めての企画でありましたが、大成功のうちに終了でき、感謝するものであります。

そこで、本年初の試みとして、小中合同の体育祭を実施、また、小中合同の学習発表会を開催されましたが、そのねらいについてお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 近年、児童生徒数の減少によりまして、特に、和知地区和知中学校では、体育祭などの学校行事の在り方が課題となっております。

また、小中連携教育の推進調査を進めても来ておりましたので、その立場からも小学校と中学校の児童生徒が、共に学び、共に高まり合う機会をどのようにつくるかを検討をしてみました。

それらの検討結果として、小中学校の運動会と体育祭をスポーツフェスティバルとして共同開催することに加え、学習発表会も合同開催することになったということでございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） 次に、これらの小中合同の取組によりまして、児童生徒の活動の様子や教育的な効果について、どのような見解を持たれているかについてお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 小中それぞれから感想も学校を通じていただいております。小学校の児童からは、スポーツフェスティバルで見せる中学生のリーダーシップ、また、学習発表会「和知ゼミ」で探求したポスターセッションのプレゼンする姿に憧れを感じたという声を

聞いております。

中学生にとっては、先輩として小学生を指導する経験、後輩のモデルとしての役割を自覚する、そうした絶好の機会になったという報告を聞いております。

今回の小中合同の取組は、小中学生ともに刺激を受け、学ぶことの多い取組であったというふうに評価をしております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） 続きまして、保護者や地域住民の感想や意見はどのような意見が出たのか、出てないのかについて、お伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 保護者や地域の皆さんから寄せられた感想・意見としては、「小中合同での実施は、大変に迫力があり、見応えがあり楽しかった」、「小中が団結して一生懸命に頑張る姿に感銘を受けた」、「コロナ前のように地域からも多くの参加があり、にぎやかでよかった」、「少人数の学校ですが、一人ひとりが主役となり一生懸命な姿に感動した」、「小中学生ともに刺激のある発表会であった」などの感想が寄せられております。

そのほか、今後さらに充実させるため改善を求める意見もありましたが、全体としては小中合同開催のスポーツフェスティバル、学習発表会を評価する声が多かったとの報告を受けております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） さらに続きまして、小中合同の取組や保護者・地域住民の意見などを踏まえ、和知地区における小中一貫教育の導入に対する教育委員会としての教育的な評価についてお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 小中学校合同のスポーツフェスティバルが、これまでにない規模感で実施でき充実したものになったこと、児童生徒にとって、互いに学び合う、高まり合う教育活動になったこと、さらに保護者や地域の皆さんにも評価され受け入れられたことなど、当初のねらいを十分に達成するものであったと考えています。

また、今後の小中一貫教育の調査研究としても成果があったと評価をしております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） 次に、私は、今まで幾度と一貫教育につきまして質問をいたしてまいりましたが、これまでの一般質問の答弁におきまして、和知地区における小中一貫教育の導入について、保護者や地域の声をしっかり聞くと教育長の答弁をいただきましたが、現在その方向での取組状況について、進行があるのか変化があるのかについてお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 和知地区の学校の望ましい在り方について、保護者や地域の皆さんの声を聞くべく、和知小中学校それぞれの学校運営協議会に意見の集約をお願いをしています。

和知小中学校の学校運営協議会では、年度内をめぐり意見集約の準備をしていただいているとそれぞれの校長から報告を受けております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） 今、教育長の答弁の中で、学校運営協議会なる言葉が出てまいりました。学校運営協議会につきましては、住民の皆さんはなかなか十分理解がされていない可能性がありますので、学校運営協議会についてお聞きをしたいと思いますのですが、よろしゅうございましょうか。

住民の皆様は、今も申し上げましたが、そもそも学校運営協議会についての理解が浸透しているとは私は思っておりません。どのような機能と権能を有しているかについて、お伺いをしたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 学校運営協議会は、保護者と地域の皆さんが、学校教育に参画することを規定した地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置をされているものです。現時点では努力義務ではありますが、本町では全ての小中学校に設置をしております。その役割・権能としては、校長の学校経営方針を承認すること、学校の運営や在り方について、教育委員会に意見具申できることと規定されております。したがって、この規定に基づき、和知小中学校の今後の在り方について意見の集約を学校運営協議会をお願いしております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） いま一つ伺いたしたいと思います。

運営協議会の中で保護者の意見が私は大事だと思っております、その意見や考え方について、どのように集約をされているのかについてもお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） おっしゃるとおり、特に保護者、現に小学校・中学校に子どもを通わされている保護者の意向は、極めて重要だというふうに私も認識しています。したがって、学校運営協議会で意見集約するに当たっては、保護者の意見をしっかり反映できる意見集約であることをお願いしております。意見集約の具体的な方法については、それぞれの学校運営協議会で検討をいただいているというふうに聞いております。いずれにしても、保護者の皆さんの意向がしっかり反映された意見集約になることを教育委員会としても期待をしております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） 運営協議会についてしっかり答弁をいただき、ありがとうございました。

今後、いよいよ和知地区における小中一貫教育につきまして、実りが見えてくる時期に私は差しかかりつつあるんだろうというふうに思っておりますので、私のしっかりしている間に、できたら一貫教育が実施できるようにお願いしたいなというふうに思っております。

最後に、現在、どの学校におきましても、今後、児童数が減少傾向にあります。生徒数についてもそのとおりであります。その減少によりまして空き教室が増えておりますが、空き教室を利用して、学校、児童や生徒と地域のつながりを強めることは、次代の町を担うグローバル人材の育成や地域の活性化・地域の持続的発展に貢献する子どもたちへと育てることにならないかと私は思っておりますが、教育長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） ご提案いただいております空き教室等を利用した地域と学校の連携した取組ではありますが、ご指摘のように、地域と学校が協働することで、学校の学びそのものを豊かにし、同時に、地域の活性化の拠点としてつなげる、これが今日的な教育的な課題の一つであるというふうに認識をしております。

和知小学校では、地域の学校支援組織であります「うらら会」、あるいは和知太鼓、和知人形浄瑠璃の保存会などの支援を得て、文字どおり地域に支えられ地域に学ぶ、先進的な人材育成が進められているというふうに考えております。

ご提案をいただきました学校、児童生徒と地域がさらに連携した活動の在り方を考えてい

きたいというふうに思います

以上です。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） 以上で、私の12月定例会における一般質問を終了させていただきます。

最後までにこにこ顔で終われたかどうか分かりませんが、そういうような形で進行に協力をいただきまして、答弁も熱心にいただきまして、ありがとうございました。

○議長（梅原好範君） これで隅山卓夫君の一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

よって、本日は、これをもって散会いたします。

次の本会議は、明日、12月5日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

長時間にわたり、お疲れさまでした。

散会 午後 3時52分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 梅原好範

〃 署名議員 山田均

〃 署名議員 東まさ子